

## 平成 22 年度障害学生受入促進事業委託研究

### 「障害のある生徒の進学促進・支援に関する高大連携の在り方について」

#### 調査報告書

関西学院大学教務部キャンパス自立支援課  
関西学院大学総合政策学部ユニバーサルデザイン教育研究センター

#### 序論

日本の高等教育においては、近年まで、障害のある学生への修学支援について進展がほとんど見られなかった（佐野（藤田）、吉原、2004；佐野（藤田）、吉原、山本、2008）。しかしながら、特に今世紀に入ると各種の支援が普及するとともに、理解もまた急速に進みつつある（文部科学省ホームページ [http://www.kokudaikyo.gr.jp/active/txt6-2/h13\\_6.html](http://www.kokudaikyo.gr.jp/active/txt6-2/h13_6.html)；日本学生支援機構ホームページ [http://www.jasso.go.jp/tokubetsu\\_shien/](http://www.jasso.go.jp/tokubetsu_shien/)）。関西学院大学においても、2004 年度から社会学部と総合政策学部で修学支援が本格化した（高畑他、2005、2006、2007a、2007b）。さらに 2006 年度からは教務部にキャンパス自立支援課が開設され、各種の障がい学生への支援に努めている（関西学院大学キャンパス自立支援課 K S C コーディネーター室・総合政策学部ユニバーサルデザイン教育研究センター、2008）。

その一方で、大学・短期大学が障がい学生を受け入れてきたこれまでの経緯を振り返ると、大学側はあくまでも“受け身”の形にとどまり、より積極的に高等学校・特別支援学校との連携等を考慮することはほとんどなかったと言って良い。例えば、日本学生支援機構による『障害学生修学支援事例集』（障害学生支援についての教職員研修プログラム開発事業検討委員会、2009）に掲載された膨大な資料でも、オープンキャンパスや入試本番等での諸事例が紹介されているものの、大学側からの視点に偏りがちであり、クライアントとしての学生、あるいはステークホルダーとしての高等学校・特別支援学校、保護者側の意見があまり拾い上げられていないようにも思われる。これらは、高等教育機関として、まず反省すべき点である。

本報告では、まず、修学支援をスムーズにスタートするためには、障害のある生徒が高等学校・特別支援学校から大学に進学しようとする時点で、まず、（1）受験生・教育機関・保護者に対する十分な情報提供が保障されており、（2）受験・進学前後に、学生・保護者と大学・短期大学の間で十分な相談の機会が確保されている必要があることを強調したい。何よりも、進学時点での高大連携のシステムを整えてこそ、個々の生徒・学生にあわせた“オーダーメイド”の支援が可能になると思われるからである。また、そのシステムは同時に、障害のない一般生徒・学生に対しても、多様な人の存在を知らしめるとともに、（障害のある人も含めて）すべての人々の共生を可能にする社会の実現を目指すものでなければいけないであろう。

このような視点から、関西学院大学キャンパス自立支援課ならびに関西学院大学総合政策学部ユニバーサルデザイン教育研究センターでは、平成 20 年度より日本学生支援機構の委託を受けて、「障害のある生徒の進学促進・支援に関する高大連携の在り方について」とのテーマで一連の調査を実施してきた。ここに平成 20 年度～平成 22 年度での調査を総括して、現状を報告・分析するとともに、「高大連携の在り方」について提言を試みるものである。

本報告書は、以下の目次に示すように 5 章からなる。第 1 章・第 2 章は 2008 年度、第 3 章は 2009 年度、第 4 章は 2010 年度の調査結果にもとづいている。第 5 章は、主に第 4 章の調査結果に基づきながら、第 1 章～第 3 章の結果も踏まえて、具体的提案をまとめたものである。

第2章： 高等学校・特別支援学校へのアンケート・ヒアリング調査	13 頁
第3章： 近畿中・南部の大学・短期大学へのアンケート調査	33 頁
第4章： 5大学を対象としたヒアリング調査	59 頁
第5章： 障害のある生徒の高等教育への進学促進策	103 頁

本報告では、次の4つのポイントをベースに提案を試みたいと考えている。

- (1) 障害のある生徒の進学上の不安をできるだけ解消する。
- (2) 高等学校ならびに特別支援学校等と大学・短期大学間の円滑な情報共有をめざす。
- (3) 受験あるいは進学にあたって予想される様々なトラブルをできるかぎり解消する。
- (4) 大学・短期大学においては、教職員に対する障がい学生支援についての情報提供、理解・啓発に努める。

提案等の詳しい内容は第5章をご照覧いただきたいが、ごく大まかには以下のようなタイムライン／システムを考えている。

第1段階：第三者機関による各大学の修学支援に関する情報公開、それに対する受験者・高校側のチェック、志望校の選択



中間段階として、障害のある受験生対象のラーニングセンター・準備コースの設置

第2段階：各大学による情報公開とそれに基づく受験前面談：受験生にとっては受験対象（大学・学部・学科）の選択（特に専門職と結びついた学部・学科の場合は慎重を期す）。



第3段階：受験前後の相談・受験・入学受け入れのための事前説明・調整（具体的な受験・入学説明）



第4段階：入学以降の修学支援



第5段階：就職教育・活動、インターンシップ



第6段階：就職後のフォロー

## 謝辞

調査にあたっては、多くの方々・諸機関のご協力をいただいた。特に2008年度に関西学院大学に在籍していた障害のある学生ならびに支援している学生スタッフの皆様、アンケート・ヒアリングにご協力いただいた近畿圏中・南部の高等学校・特別支援学校の皆様、そしておなじく近畿圏中・南部と京都府の大学・短期大学の皆様には心から感謝の意を表したい。

## 第1章：関西学院大学に在籍する障がい学生からのアンケート・ヒアリング調査

### I. はじめに

本章では、2008年度に、関西学院大学に在籍している視聴覚および四肢に障害のある大学生・大学院生から、受験・入学時の経験等についてアンケートおよびヒアリング調査を実施した結果を紹介するとともに、在学生自身の視点から受験・進学時の高大連携の在り方に関する課題・提案をまとめる。

### II. 調査の概要

調査は以下の2つの方法に基づいて実施した。

#### (1) 関西学院大学に在籍する大学生へのアンケート票による調査

2008年度に関西学院大学に在籍する大学生・大学院生で、キャンパス自立支援課が把握している障がい学生・院生26名を対象にアンケート票を送付した。その結果、17名から回答をいただいた。なお、本調査では発達・学習障害の学生は対象外とした。

アンケートでは、回答者の属性（氏名、入学年度、学部、学科、障害と発症時期、障害者手帳・診断書の有無等）を質問してから（問1-1～6）、日本学生支援機構および障害学生支援ネットワーク機構についての知識について尋ねた（問1-7～9）。次に、高校生活での支援や（問2）、受験時の不安・悩み、大学に関する資料の入手方法等について質問した（問3-1～10）。受験に関しては、その形式、特別措置等の申請、受験時のトラブルや不都合、受験の改善についての意見等を尋ねた（問4-1～9）。さらに合格後に感じた不安、大学への要望、入学式前後に生じた不都合等について質問した（問5-1～3）。入学後は、現在受けている支援の種類、要望等を尋ねた上で、障がい生徒の進学における高大連携についての意見・提案等を求めた（問6-1～6）。

#### (2) 在籍する大学生へのヒアリング調査

上記アンケート調査において、ヒアリング調査への参加を依頼した結果、2009年2月12日にキャンパス自立支援課において、同意いただいた障がい学生5名からヒアリングを実施した。なお、支援のため同席したサポート学生3名からも、ご意見をいただいた。

### III. 調査結果

#### III-1. 関西学院大学2008年度在学生へのアンケート集計結果

##### (1) 回答者について

アンケートでは、26名の対象学生・大学院生のうち、17名（65%）より回答を得た。学部は分散しているが、総合政策学部、文学部、社会学部が比較的多い（表I-1）。2007年度をのぞくと、毎年コンスタントに4～6名の方が入学していた（表I-2）。障害の種類では、視聴覚関係が35%、四肢等の運動機能障害が41%、その他（病弱）等が24%である（表I-3）。2歳までに発症したケースが59%を占めた（表I-4）。17名中3名は障害者手帳を所有していなかった。表I-5は所有されている方の級数である。

次に、日本学生支援機構について尋ねたところ、11名（65%）が「存在自体は知っている」と回答した（表I-6）。しかし、学生支援機構が修学支援にも取り組んでいることを知っていた方は6名（25%）にとどまった（表I-7）。また、関西学院大学や同志社大学が修学支援の拠点校であることを知っている方も5名（29%）にとどまった（表I-8）。

高等学校等では支援を受けていたかどうかの質問では、公的支援を受けていた方は4名（24%）にとどまった（表I-9）。つまり、障がい学生の多くは入学前に制度的支援を受けた経験を持たず、かつ、大学ではどんな支援体制があるか、具体的なイメージを持たずに入学してくるのである。

##### (2) 受験時の大学からの情報提供および受験生からの問い合わせ

表 I-10 に、「受験を決めた際にどんな不安を感じたか?」、自由回答をまとめた。カテゴリーとして「通学に関する不安」、「授業に関する不安」、「キャンパスライフに関する不安」に大別できる。少数例のため、結論的なことは言いにくいだが、障害のタイプによって不安の種類も異なるようだ。例えば、視覚障害や下肢に障害のある学生は、通学について不安に感じることが多いようだ。一方で、聴覚障害等を中心に、授業について行けるかどうかの不安も認められる。

それでは、学生たちはどのようにして受験校等を決めたのだろうか? 参考資料について尋ねたところ、大学広報誌(関西学院大学では『空の翼』)、ホームページ(HP)、学部が発行するパンフレット等が多かった(表 I-11)。もっとも、学生たちからは、HPはあまり役立たないという意見が強く(表 I-12a)、閲覧率も 50%弱にとどまる(表 I-12b)、さらにどのメディアも修学支援の掲載スペースがほとんどない、等の指摘があった(表 I-18 や後述のヒアリング調査での意見を参照)。これらの改善が喫緊の課題である。

一方、オープンキャンパスへの参加や(表 I-13)、大学への直接の問い合わせで(表 I-15)、不安はある程度解消されているとの回答もある(表 I-16、表 I-17)。やはり直接の接触が重要なことがあらためて確認できる。とは言え、全体では、オープンキャンパスへの参加は約半数にとどまり(表 I-13)、直接問い合わせや訪問をしなかったケースも 4 割以上あった(表 I-15)。こうした不安を取り除くためには、障害のある受験生に各大学の就学支援の実態を公表するシステム、さらにその情報をもとに障害のある生徒が大学の支援担当者と直接コンタクトできるシステムの整備が必須である(第 5 章を参照)。

### (3) 受験ならびに大学側の情報の把握について

受験形式は多岐にわたっていたが(表 I-19)、半数強が推薦入試あるいはAO入試で入学していた。このようなケースでは、面接時に受験生から障害について説明を受けたり、大学側が修学支援を説明する機会があり、入学後の修学支援についてスムーズな開始が期待できる。

対照的に、一般入試あるいはセンター試験利用等の場合は、別室受験の要望等が寄せられないと、大学側が障害について事前に把握するのは難しい。さらに実際に入学するかどうかは、入試結果や他学との選択等に左右され、時間的な制約から入学前の説明が難しい場合も出来る。

さらに本章の調査では対象外としたが、発達・学習障害では、入学時に本人や保護者も自覚していないケースも多く、入学してから障害の把握や対応についてトラブルが生じる／遅れることも想像できる。

このように、大学側がどの時点で受験希望者に説明できるのか、受験の形式によって多様なケースがあることを理解した上で、できるだけ包括的なシステムを構築する必要がある(第 5 章を参照)。

### (4) 受験時のトラブル

推薦入試や一般入試について、不具合がなかったかどうか尋ねたが、関西学院大学では大きな問題は生じていなかったようである(表 I-20~25)。もっとも、細かな点については、対応の不十分なことが指摘されているものもあり、今後さらなる改良が必要である(表 I-24b、表 I-25b、表 I-26)。

### (5) 合格してから入学する前の不安

「合格してから入学までの間に不安を感じたかどうか?」尋ねたところ、不安を感じたという回答が半数を超えたほか、大学側への要望もいくつかあげられた(表 I-27~表 I-30)。内容については、表 I-10 と同様に、「通学」、「勉強」、「学生生活」等である。

表 I-31 は、学生の側からの高校と大学の連携に関する提案についての自由回答である。すでに連携が十分にとれていたという回答もあるが(#4, #6)、さらに大学側の努力を要請する回答も目立つ(#1~#3, #5, #7)。このような不安の解消のためにも、入試課、学部事務室、障がい学生支援担当者等の連携により、早期に相談、大学生生活の現実を体験してもらう等のシステムを整える必要がある。

### (6) 入学後の支援について

表 I-32~35 では、今回の調査の対象になった学生から、在学中に支援を受けているかどうか(表 I-32)、支援を受けている場合はその種類を、受けていなければその理由(表 I-33)をうかがった上で、支援についての具体的な感想を書いてもらった(表 I-34、35)。幸いなことに、関西学院大学で行われてい

る支援について、もちろん不十分な点があるにせよ、全体的には、ある程度の評価を得ているものと思われる。

### Ⅲ—2. 在学生からのヒアリング調査

2009年2月12日に、関西学院大学に在籍している障害のある学生5名＋サポート学生3名に集まっていたが、学生の立場から「障害のある生徒の進学・支援のための高大連携の在り方」についてヒアリング調査を実施した。また、キャンパス自立支援課のコーディネーターも出席して、適宜、発言した。以下、主な項目にそって、学生たちの意見を紹介する。

#### (1) 大学の入試広報等について

- ◆(司会；教員)大学の広報等で「受験を決める際、こんな情報があれば良かった」と思われることがありますか？ また、どんな媒体がより効果的に障害のある生徒の皆さんに伝わると思いますか？
- ◇大学のパンフレット(『空の翼』)に障がい者の情報が載ってなかった。1ページでもよいので、書いて欲しかった(この発言に対して、2010年度入学者用の版から、ごく小さいスペースだが、掲載されるように改善されたことを告げて、原稿を提示した；表I-11、表I-18、表I-35#3等を参照)。
- ◇(2010年版の原稿を見て)あまり詳しいとは言えない。もう少し内容が欲しい。入学前には、「自分と同じような障がい学生が何名いるか?」、そんな情報が欲しかった。普通のパンフレットと別に、障がい者用パンフレットで「今、こんな障がい学生がいて、こんな支援をしています」等が書いてあれば良いと思う(表I-31#1を参照)。
- ◇入学時、キャンパスに障がい学生が何名いるかわからなかった。「視聴覚、運動機能等、様々な人がいるのだ」と発見があった。プライバシーは尊重しなければならないが、実際に学んでいる先輩等に関する情報があれば、勉強したい気がわいてくる(表I-31#1、#7を参照)。
- ◇具体的な内容としては、①入試の際の支援、②授業での支援、③ノートテイク等、詳しく書いてくれたらよかった。
- ◇私も同じで、大学のパンフレットにどんな支援制度があるのか、書かれていないので、そんな情報が欲しかった。
- ◇私が関西学院大学のノートテイク制度を初めて知ったのが、オープンキャンパスの相談コーナーです。それを聞いたのが入学のきっかけになった。知らなかったら、大学に進学しようと思わなかったかもしれない。パンフレットとかHP等に、そんな情報を書いてほしい。
- ◇(2008年度入学の方)僕が入学した時は、障がい学生への支援を知っていた。高校の先生から、関西学院大学には障がい学生が多く入学しているとか、バリアフリーが完備されているとの情報が入っていたので(しかし、入学して見ると、実は完全なバリアフリーではなかった；後述)、あまり不安はありませんでした(表I-31#4、#6を参照)。

#### (2) 学生支援機構に望むこと

- ◆(司会)日本学生支援機構では、様々な修学支援を行っています。学生としての立場から、望むことはありますか？ HPが公開されていますが、感想や意見をお願いします。
- ◇受験生や学生の立場からは、日本学生支援機構のHPには情報が多すぎてよくわからなかった。どの大学にはどんなサポートがあるのか、ぱっとわかるような情報が知りたかった。
- ◇HPに文字だけではなく、写真等もあるほうが良い。そのほうがわかりやすい。
- ◇拝見したのですが、学生の立場からすると、学生支援機構が何をしているのか、いま一つ把握できなかった。実は、学生支援機構が修学支援をしていること自体知らなかった。支援の結果、大学でどんな改善があるのか、これから何を行うのか？ まとめてほしい。
- ◇障害のある高校生に、学生支援機構のHPを周知してもらい、どの大学にサポートがあるのかを把握してもらえれば、大学に行きやすくなると思う(表I-31#5を参照)。
- ◆(司会からの発言)学生支援機構のHPでは、基本的に、先進的な大学はこんな制度を採用しているか

ら、他の大学も見習って欲しいというスタンスかもしれません。一方、受験生にすれば、まず、きちんと対応している大学を紹介してほしいのだと思います。HPでは、大学、(受験生をかかえる)高等学校や特別支援学校等、そして進学を希望する障害のある生徒等、多様なステークホルダーごとに適切な情報提供を心がける必要があるかもしれません。

(3) 受験の体制等について望むこと：

- ◆(司会) 受験時を振り返って、「このような対応が望ましい」というご提案、あるいは「この点はあらためて欲しい」というご要望がありますか？
- ◇(四肢の機能障害の学生から) AO入試の面接で、答を黒板に筆記する形式があった。考慮していただき、ホワイトボードに「書いて下さい」と言われましたが、その場での筆記はやはり困りました。例えば、PCで打つ形等にしていただけないだろうか、と思う。普段は手書きでも、試験の本番は(ストレスがかかるので)緊張してしまう。やはり「きれいに書きたい」という気持ちがあります(表I-26を参照)。
- ◇指定校からの推薦入試で、面接では問題はありませんでした。
- ◇(聴覚障害の学生から)面接での対応は良かったのですが、(面接以外の)他の指示等がわかりにくかった。口頭で説明してもらうより、書面で書いてもらった方が良かった(表I-25bを参照)。
- ◇(聴覚障害の学生から)面接では配慮して下さったが、質問内容がわかりにくく、紙等を書いてくれた方が良かった。

(4) 合格後の手続きについて望むこと：

- ◆(司会) 合格後、「入学手続きについて、このような対応が望ましい」、「このような情報が欲しかった」、「こんな不安を感じていたけれども、対応が不十分だった」等のご感想、ご提案、ご要望がありますか？
- ◇(聴覚障害の学生から)入学式の1ヶ月くらい前に、A学部の事務から障害について聞きたいと連絡があった。その時、ノートテイクのことも話してくれて、そんなに困らなかった。
- ◇(聴覚書害の学生から)ノートテイク制度ができる前は、私は学部にあまり相談せず、語学の聞き取りの授業でテープの音が聞き取れない時等、担当の先生に聴覚障害があることを伝えていました。また、テープの内容のプリントアウトをもらっていました。英語と朝鮮語です。その頃は、ノートテイク制度を知らなかったのも、たまに試験問題がまったくわからなくて、落としたこともあります。
- ◆(司会からの発言) B学部では、2003年に聾の方が入学しました。その時初めて、きちんとした支援制度がないことがわかった。入学前に、その方と高校の先生に話を聞いた時には、「大丈夫です、今まで口話でやってきたので、問題はない」と言われました。つまり、その方自身(と先生方、そして私たち大学側も)、大学の授業についていくのが難しいことがわからなかった。ところが、実際に大学の授業を受けたら、とても無理なのです。最初は、講義を全部録音して、お母さんとお父さんに文字起こしをしてもらっていました。それではいけないと考えたわけです。その方は手話を使っていなかったのも、PCのノートテイクと要約筆記を組み合わせる形で始めました。最初は、必修の授業だけ無償のボランティアで試行したのですが、見ていると、有償できちんとした支援にするしかない判断しました。最初、本人も、私たちも、どんなサポートが良いのか、イメージがつかみにくかったと思います。

(5) 入学されてからのこと

- ◆(司会) 関西学院大学に入学された後、どのような点に不都合をお感じになりますか？ また、その改善について
- ◇(四肢の機能障害の学生) 教室の入口はスライド式の引き戸か、自動ドアにして欲しい。大学にはバリアフリーが不完全なところがたくさんある。スロープでも急角度で上りにくい。自分で工夫して、今は慣れているが、初めての人は不安になると思います(表I-35#11を参照)。
- ◆(コーディネーター) 参加できなかった神戸三田キャンパスの学生(下肢の障害で松葉杖を使用)もバリアフリーが完全ではないと言っています。
- ◇1年の時、歩行に不安があった。このキャンパスは景観を保つために置石等があるが、そこに足をひっかけたり、小川にはまりそうになったりして、大変だった。

◇HPを障がい学生に使いやすいようにしてもらいたい。弱視の学生用に字を大きくしたり、バリアフリー化できたら良いと思います。

◆(司会からの発言) (今、ヒアリングを受けている) キャンパス自立支援課のスペースについての感想はいかがですか? この部屋に皆さん、集まったりしますか? 使い心地と言えばよいのかもしれませんが、障害のある方と支援するサポーターの方々との交流等も含めて、このようなスペースの存在をどのように感じですか?

◇入学して、はじめの頃は皆もそうですが、慣れていないために、障害のある人が集まれる場所があれば、すぐ落ち着いて学校に来ることができたと思う。去年あたりから、皆ここ(キャンパス自立支援課)に来てくれたし、楽しかったと思う。

◆(コーディネーター) (この部屋には) 活動に関わっている人は来るけど、それ以外の人は入ってこない。限られた人が利用しているのが現状です。ほかの場所に比べれば、学生たちが自由に過ごせる場所と認識してくれていると思う。最初に働き始めた際の印象では、「横のつながり」がないのが第一印象。今も「障がい学生同士、また障がい学生とサポーターをどうつなぐか?」が課題です。以前勤めていた大学は小規模で、障がい学生やマイノリティーの学生が多い大学だった。そうした学生のグループが拠点となり、自然に横のつながりができていった。職員として、横のつながりを作るコーディネートは難しく、自然にできていくのが良いと思います。

◇私も、障害のある同年代の人や、支えてくれる人たちがいるのを知りたいと思った。

◆(司会からの発言) 障害によっては、自分独りでもやっていくという方と、どうしてもサポートが必要な方がいます。また、(発達障害のように) 他の人とうまくつきあえない方もいます。あくまでも私が個人的に知っているケースですが、車イスを使う方は、どちらかと言うと、一人でやることはできるだけ独力でやりたい、そして健常者の学生とつながりを持ちたいという方が多いように思えます(もちろん、障害の程度によります)。発達障害の方はまったく対照的に、他の学生とのコミュニケーション自体が難しい。さらに、視聴覚障害では、サポート自体がちょっと特殊なスキルになるため、いつもサポートする／されるという関係になる。様々ですが、こうしたスペースが支援される方と支援する方が集まる場所になったら良いな、というのが私の率直な感想です。

◆(コーディネーター) 一度、この部屋で、車イスに乗った(学生同士が)通学で毎日使うバスをどうやったら気持ちよく使えるか、話しあっていたのが印象に残っています。

◇バスの利用について、多少トラブルがあった時、先輩とこの部屋で話して、情報共有していました。

◇私は、利用学生とサポーターの関係で、支援を受ける側と支援する側で立場が微妙だと思う。本当はあんまり仲良くなりたくないほうが良いのかなと思うけど、私たちは学生だし、支援する方も学生で、お互い影響を与えあうこともあり得るのでは。初めて支援してもらった時は戸惑いもあったし、支援者とだけ見ていたかもしれないけれど、そんな立場だと、こちらも要望等を言いにくいし、サポーターも微妙な関係ととらえて、距離を置かれてしまう。ノートテイクとは、情報提供はもちろんですが、本質は聞こえない人の耳になることです。だから、こちら(利用学生)が思うことを把握してもらわないといけない。そんなことを考えると、個人的な意見として、仲間としてやったほうが良い方向へ向かうのではと思う(表I-35 #12を参照)。

◇私も、サポーターと距離を置いた方が良いか、縮めた方が良いか、悩んだこともありましたが。個人的にはもっと仲良くなりたいたいけれど、向こうから距離を置かれている感じの時はどうすれば良いのかとか。しかし、だんだん距離が縮まったのでそれは良かったと思います。

◇(学生スタッフ) 人間関係については、僕自身はあんまり意識する必要はないのかな。例えば、普通に人と人としてつきあっていく、そんなふうで良いと思います。性格があれば近づいていったらいいし。仕事上の関係からプライベートに発展するのと同じかと思えます。

◇(学生スタッフ) 今年のオープンキャンパスでは、A学部とB学部だけ、受験生にノートテイクを見せていたが、もっといろんな学部で広めればよい。たいていの人は「すごいな」という感想を持つと思う。これまでの人生観が変わることだってあると思う。前から思っていたことですが、『空の翼』にもっとページを割けたら良い。

◇(学生スタッフ) 入学式でも行えば、(障がい者以外の) 入学生にも早い段階で知ってもらえる。そのあ

たりを考えながらやったほうがいいと思いました。

◇（学生スタッフ）人間関係も同じで、“利用者”と“ノートテイク”と完全に区別することなく、同じ学生の立場で接するのが良い。（自分は）ノートテイクは好きでやっている、という姿勢でやっている。

#### IV. 考察

日本の教育現場では、障害のある生徒に対して“特別支援学校”等に代表される支援教育と、健常者と障がい者を同じ教室で教育する「統合（インテグレーション／メインストリーミング）教育」、あるいは「包括（インクルージョン）教育」が平行して行われている。そうしたなかで、高等学校および特別支援学校等から進学を希望する生徒に対して、大学等の高等教育はどんな受入体制をとるべきなのだろうか？ 大学に在籍する障がい学生の視点から、問題点の整理と提言を行いたい。

##### IV-1. 高等教育機関における“障がい学生”の位置付け

関西学院大学総合政策学部で聴覚に障害のある学生を初めて受け入れたのは2003年であるが、その際に印象に残っているのは、それまで高等学校の普通科で口話法によるインクルージョン教育を受けていた学生、あるいは指導されてきた先生方自身が、大学での講義や演習（ゼミナール）ではそれまでの経験がほとんど通用しないという現実になかなか気付かないことであった（高畑他、2005）。同時に、対応すべき教員も大学もノウハウを持たず、どこまで支援すべきなのかという理念、あるいは支援できる方法等もほとんど蓄積していなかった。

今回、アンケートで特に重視した項目の一つは、障がい学生が高等学校等でどこまで具体的な支援を受けてきたのか、あるいは支援者との接し方をどのように身に付けてきたのか？ あるいは、そうした経験がないまま大学に進学してきたのか？ という点である。特にインクルージョン教育の場合、制度的な支援を受けることは少ないことが予想される。その場合、学生は自らの位置付けにとまどわざるを得ないだろう。

まず、ある意味で予想通りであったが、17名の回答中、高等学校で支援を受けていた者は4名（24%）にとどまった。高等学校の立場に立てば、在籍する障がい生徒はごく少数であり、多様な障害について支援のノウハウの蓄積・継承も困難である。制度的な支援体制も作りにくい。その結果、障害への対応は個人の努力、あるいは周囲の善意等に頼ることとなり、制度的な保障の継続は難しいかもしれない。このような現状が、特に口話法によってインクルージョン教育を経験してきた聴覚障がい学生の場合、制度的な支援についての知識、経験もないまま、大学教育にさらされることになる。これは本人にも、また周囲の学生、教員、職員、大学にも不幸な事態である。

その一方で、大学側の視点に立てば、特に“教養教育（リベラル・アーツ）”の視点に立てば、障害のある学生を受け入れ、必要と思われる支援を行うことは、（1）多様な人々の存在を知らしめるとともに、共生の道を探ることを教え、かつその経験を提供する教育機会でもある。さらに、（2）教育方法や教材の改良は、長期的視野に立てば一般学生にとってもベネフィットをもたらすことは、容易に想像できるであろう（Ⅲ-2（5）でのサポーター〔学生スタッフ〕の発言など参照）。

もちろん、21世紀に入って、各大学で修学支援の動きが始まり（同志社大学学生課、2004；立教大学身体しょうがいしゃ（学生・教職員）支援ネットワーク、2005）、2004年に日本学生支援機構が設立されてからは、全国的に、高等教育における修学支援の体制作りが進んでいる。高校生・受験生の意識も少しずつ変化することが期待される。その流れの中で、より効果的な高大連携システムの開発・運用が必要となっているだろう。

##### IV-2. 大学と障害のある学生はどこで出会うのか？

調査において、まず浮かび上がってきたテーマは、「大学と障害のある学生はどこで出会うのだろうか？」という疑問である。今回の調査は回答数が少ないため、結論めいたことは言えないが、大学側としては支

援の実をあげるためにも、できるだけ早い段階で障害についての現状を把握する必要がある。しかし、表 I-19 に示されるような入試形態ごとに、何時障害を把握できるか、その状況は大きく異なっている。

例えば、推薦入試やAO入試では、面接時に受験生の障害を把握し、かつ修学支援を説明する機会がある。また、一般入試でも、別室受験等の申請によっては、入試時に障害の状態を把握できる場合も多い。この際に、肝心なのは入試関係の部局と修学支援の部局との緊密な連絡体制である（第5章を参照）。一般入試の場合、当然、入試発表とその後の入学手続き等の間のタイム・ラグの存在や、他大学の受験・進学の可能性もある。受験生への説明の機会があったとしても、当該の学生が必ずしも入学するとは限らない。しかし、そのコストあるいはリスクは教育機関として甘受すべきものであり、事前の手配は可能な限り行うのが望ましいと結論すべきであろう。なお、関西学院大学の入試に関しては、アンケートでの回答を見る限り、それほど大きな問題は起きていないようだ（表 I-20～25）。

対照的に、本章では取り扱わなかった発達・学習障害については、入学時に本人や保護者も自覚していないケースもある（国立特殊教育研究所、2005）。実際には、入学後の様々なトラブルで判明することも多く、実態把握には多くの課題を抱えている（第3章の表Ⅲ-15を参照）。

一方、入試前も合格後も、「通学」、「勉強」、「学生生活」等について、不安を感じていたという回答が多かった（表 I-10、表 I-28）。その一方で、事前に大学に問い合わせや訪問をしなかったという回答が17例中7例を占めている（表 I-15）。問い合わせや訪問を行った学生の多くは、不安が解決した／少しは解決したと回答しており、このあたりに大学と障がい学生の“出会い”を早めに行う意味と、それを促進するための課題がうかがえる。それでは、どのようなシステムが、障がい学生、その保護者、大学、教員、職員、サポーター（学生スタッフ）、他の一般学生という多様なステークホルダーにとって、満足のいくものであろうか？

#### IV-3. 障害のある学生の立場から、高校と大学の連携を考える

それでは、在校生からの意見・感想（表 I-31、表 I-35）を参考にしながら、障害のある生徒の進学に関する高大連携のシステムを考えてみよう。

まず、①高等学校までとは異なる大学での教育方法について、高等学校・特別支援学校等の生徒・教員の皆さんに理解してもらうことが肝心である。ついで、②実際の修学支援方法とその範囲等の説明が必要になるだろう。理想を言えば、支援現場の公開、あるいは高等学校・特別支援学校での講演・実演等も望ましいであろう。さらに、③学生生活に関しても、どこまでが支援の範囲なのか、そして④卒業時の就職活動においてもどのような支援が提供されているのか、つまり、障害のある学生のキャリア・パスまで考慮した上での情報提供が必要であるという点ではなからうか？

その一方で、大学あるいは学部ごとに支援の在り方がかなり異なっているのが現状である。障害の種類によっては、通学できる範囲に受入可能な大学があるかという情報も必要である。こうしたデータを、個々の大学ではなく、地域ごとにある程度一括して情報提供するシステムの構築が必要になってくるだろう。

こうした情報提供はいくつかのレベルに分けられるだろう。すなわち

- (1) 第三者的機関（例えば、日本学生支援機構）による全国的レベルの情報提供
- (2) 例えば拠点校等からの地域レベルの情報提供
- (3) 各大学からの情報提供

そして、これらのどのレベルにせよ、この問題に関する多数のステークホルダー、①障害のある生徒と保護者、②高等学校・特別支援学校で対応している教員、③各大学・短期大学に対して適切な情報を提供するとともに、④サポートする学生、そして⑤一般の学生や卒業後の学生を受け入れるであろう企業を含む社会の意識をも変えていくものでなければいけない。本章で扱ったアンケート、ヒアリング調査でも明らかになったが、障害はその種類に応じて対応策は様々に分かれており、できるだけ早い段階で学生個人（あるいは高等学校・特別支援学校の進路指導の教員）が窓口で相談することが望ましいからである。もちろん、こうしたシステムを完備するためには、従来の担当部局を強化、それにとりまなう資金的補助も必要となるだろう。簡単に達成できる目標とは思われないが、現時点で着手可能な部分からシステムの構築を目指すことが望まれる（第5章を参照）。

表 I-1 アンケート送付数と回答数

	送付数	回答数
文学部	4	3
社会学部	4	2
法学部	3	1
経済学部	1	1
商学部	1	1
人間福祉学部	1	1
理工学部	3	2
総合政策学部	5	5
文学研究科	1	0
経済学研究科	2	1
人間福祉研究科	1	0
計	26	17
回答率		65%

表 I-2. 回答いただいた方の入学年度 (n = 17)

2004	1
2005	6
2006	4
2007	0
2008	6

表 I-3. 回答いただいた方の障害の種類 (大別)

視聴覚	6
運動機能	7
その他	4
計	17

表 I-4. 回答いただいた方の発症時期

生まれつき	4
0歳	4
1、15歳 (重複)	1
2歳	1
5歳	3
小学校	1
8歳 (先天性)	1
16歳	1
19歳	1
計	17

表 I-5. 回答いただいた方の障がい者手帳と級数

	はい	いいえ
	—	3
1級	4	—
2級	4	—
3級	3	—
4級	2	—
6級	1	—
計	14	3

表 I-6. 学生支援機構の存在

良く知っている	5
聞いたことはある	6
良く知らない	6
計	17

表 I-7. 学生支援機構が修学支援に取り組んでいること

良く知っている	3
聞いたことはある	3
良く知らない	11
計	17

表 I-8. 開学と同志社が拠点校であることについて

良く知っている	3
聞いたことはある	2
良く知らない	12
計	17

表 I-9 a. 高校で支援を受けていましたか?

はい	4
いいえ	13
計	17

表 I-9 b. 高校等での具体的支援内容 (自由回答)

校内移動の介助
試験時間の延長・用紙拡大など
担任の先生や保健室の先生、体育の先生
トイレ介助。女性2人と男性1人の3人の先生方がペアになって、1日3回トイレ介助のシフトを作ってくださいました。約20人くらいの先生方でローテーションしていただいていた。

表 I-10. 受験を決めた時の不安について (自由回答)

◆通学について
実家がA市なので、A市にあるB学部が受からなかった場合、遠くのCキャンパスまで通学が心配だった。
家から大学までの距離が長いので、負担がかかるのではないかと心配だった。
・通学に対しての手段(自動車通学の許可) ・通院に際して、授業を休む時の配慮(通院の場合は欠席扱いは厳しいかな?)
その頃はまだふらつきがあったので、電車やバスも使ってちゃんと大学まで通えるか不安でした。
高校とは違い移動距離が長いので車いすでの生活に不安を感じたが、電動車いすにしたので今は感じない。

表 I-10.

◆授業について	
聴覚障害があるので、授業内容を理解できるのか、授業についていけるのか不安でした。	
体育が必修科目かどうか	
実験科目、各講義のノートテイク。各教室への移動。	
授業を楽しく受けられるかと不安に感じた。	
教室の広さなど高校の時と違うため、授業についていけるか、また単位がとれるか不安だった。	
◆学生生活について	
体力が継続するかどうか不安だった。	
トイレ介助について、うまく説明できているのか少し心配でした。しかし、大学側が何度も話し合いの機会をくださり、それほど不安ではありませんでした。	
特に不安は無かった(違う環境に馴染めるかどうかの不安はあった)。	
◆その他	
(入学当時は)難聴はそれほどひどくなかったので、それに関する悩みはなかった。	
説明会の時にも熱心に話を聞いてくれたので特にない。	
特にありませんでした	
特にありませんでした	

表 I-11. 受験の際の参考資料 (n = 17 ; 複数回答)

大学広報誌	9
HP	8
学部パンフ	8
先生から	6
受験雑誌	4
友人知人	3
新聞雑誌	2
その他	3

表 I-12 a. HPは役に立ちましたか? (n = 8)

解決した	2
少し解決した	2
あまり役に立たない	0
まったく役に立たない	1
わからない	2
未記入	1

表 I-12 b. HPを見なかった理由は? (n = 9)

存在を知らなかった	2
見なくてもよいと思った	2
その他	3
未記入	2

表 I-13. オープンキャンパスに参加しましたか?

参加した	9
しなかった	8
計	17

表 I-14. オープンキャンパスに参加しなかった理由 (n = 8)

知らなかった	0
日程があわない	2
必要を感じなかった	3
その他	2
未記入	1

表 I-15 大学への問い合わせ、訪問などされましたか? (n = 17 ; 複数回答)

問い合わせた	7
訪問した	8
どちらもしなかった	7

表 I-16. オープンキャンパスで不安は解決しましたか?

解決された	2
少しは解決した	5
あまり役に立たなかった	2

(n = 9)

表 I-17. 問い合わせや訪問で不安は解決しましたか?

解決した	6
少しは解決した	2
あまり解決しなかった	1
その他	1

(n = 10)

表 I-18. 受験校の決定や受験に関連しての提案・困ったこと (自由回答)

パンフレットやHP等に障がい学生の受験・入学が可能なのか記載して欲しい。
予め身体障がい者用の入試日程を設けておいて、当日小部屋で身体障がい者用に入試をすべきである。
大学における障がい者への援助のアピールが足りないと思うので、アピールをするべきだと思う。

表 I-19. 受験形態 (n = 17; 複数回答)

一般入試	6
センター併用	1
センター利用	2
A O	3
高等部推薦	1
推薦	8

表 I-20. 試験の特別措置等を問い合わせましたか? (n = 17)

問い合わせた	11
しなかった	6

表 I-21. 問い合わせた結果はどう思いましたか?

十分な措置だと思った	7
許容範囲だと思った	4

(n = 11)

表 I-22 別室受験をしましたか? (n = 6)

別室受験を受けた	1
特別措置を受けた	3
何も要望しなかった	2

表 I-23 別室受験等で要望通りの受験ができましたか?

要望通り受験できた	3
未回答	1

(n = 4)

表 I-24a 受験当日困ったことはありましたか?

なかった	8
困ったことがあった	2
計	10

表 I-24b 受験中、どんなことに困りましたか?

小さなことですが、答案を回収する際に、左から右へ送るのが難しいことがあった。
特別措置で入口のすぐそばで受験させてもらいましたが休み時間はドアが全開で寒く、トイレは人が多すぎて通りづらかった。

表 I-25a 筆記試験以外に、どんな形態で受験されましたか?

個別面接	8
複数で面接	1
その他	1
未記入	1
計	11

表 I-25b 筆記試験以外の受験で、どんなことに困りましたか?

口話でコミュニケーションをとっていることを面接官に理解して頂けたが、面接官の口が分かりにくかった。万が一のために筆談をして欲しかった。
面接の待機中に試験後の支援などの説明があった。前もって自分が聴覚障害であることを伝えていたので、一番前の席に座ることが出来たが、説明内容が聞き取れなかったため、面談後どうすればよいのか分からなかった。

表 I-26 受験の改善についての意見 (自由回答)

私が受験した際に感じたことは、受験者がどのようなサポートを受けたいのかを明確に提示することが最も重要であるということだ。
中度難聴ということで、リスニング(センター試験)免除が決定するのが、かなり直前だったので、対策が難しかったです。願書の提出など、人より早くしないといけなかったりで、面倒なことが多かったです。もう少しスムーズにできたら助かります。
聴覚障害については、受験中の指示も直接伝えるか、紙で書いたものを事前に渡した方が良いと思います。とても良くしてもらったので感謝しています。

表 I-27 合格後不安に感じたことがありましたか?

特になかった	7	
あった	10	表 I-28を参照
計	17	

表 I-28 入学時の不安について (自由回答)

◆通学について	
通学、学校内での移動について心配だった。	
通学方法(自動車通学)の許可。	
大学まで通学できるか? 人間関係。	
2回ほどしか大学に行ったことがなく、通学や授業時間のことなどが不安でした。	
◆勉学について	
単位は取れるのか。	
講義、キャンパスライフ。	
授業についていけるか心配だった。特に語学。	
◆キャンパスライフ・その他	
体力面。	
友達ができるか?	
自分の病気のことを友人に打ち明けられるかどうか。	

表 I-29a 合格後、大学に要望はありましたか?

特になかった	13
あった	4
計	17

表 I-29b 要望の内容について (自由回答)

車通学の許可、校舎近くに駐車すること。
サポート
F号館のトイレと救護室を使いたい。ヘルパーを使いたい。
通学に自動車を希望した

表 I-30 入学式・オリエンテーションで困ったことなどありましたか?

特になかった	16	
あった	1	皆と学校中を歩き回るのは、キツかった。
計	17	

表 I-31 入学時の高校と大学の連携についての提案 (自由回答)

#1	障がい学生のOBOGとの相談、自立支援課の関係者との相談制度。
#2	身体障がい者に対する対応が存在することを、高校生である時点できちんと全員に(健常者も含めて)知らせておくような制度。
#3	大学と高校の職員は、全員が障がい者についての理解と知識が必要だと思います。一部の人だけが知っているという状況は、決してよくないと思います。大学側は、高校時代の生活をしっかりと把握してあげることが必要で、そのためには、高校の先生や親と大学側の話し合いが重要ではないでしょうか。
#4	高校の担任の先生らが大学側とよく連絡を取ってくれていたのも、とてもスムーズにスタートできました。入学後はすぐに自立支援課が色々なサポートをしてくれたので、安心できました
#5	・情報(支援方法・学校生活の様子など)の共有 ・その情報を基にして、大学生活における支援を障がい学生の考えも取り入れながら決める。
#6	高校の先生方と大学の職員の方とがしっかりと話し合いをしてくださったので、今、私は困ることなく大学生活を送れていると思います。当事者(私)がきちんと伝えることも必要だと思いますが、第3者的に高校の先生方が伝えられる話は私にとっても安心感がありますし、大学側にとっても客観的な意見は安心できるのではないかと思います。
#7	自分と同じ障害をもった学生が、どのようにして大学生活を送っているのか、特に今まで普通の一般が通う学校へ行っていた人の場合、支援についての知識がないと思うし、支援があることがどれほど大切であるか経験したほうがよいと思います。そのためには大学側から高校へ、支援の在り方をアピールすべきだと思います。

表 I-32a 現在、支援を受けていますか?

支援を受けている	10
4年になったので止めた	1
受けていない	6
計	17

表 I-32b 支援の内容について (自由回答)

ノートテイク
ノートテイク、パソコンテイク
ノート・パソコンテイク
特定の授業で近くに小型スピーカを置いて教授の声を聞いている。
アテンダントによる介助
ヘルパー派遣
教室移動介助
荷物が重いので、ロッカーを借りている。
各教授に連絡してもらっています。
定期試験

表 I-33 支援を受けなかった理由は何ですか？

特に必要としなかった	2
しなかった	1
自分に必要な支援がない	1
自分の希望と合致しない	0
その他	2
計	6

表 I-34 支援を受けて特に感じたことはありますか？

特にない	2
ある(表 I-35参照)	9
計	11

表 I-35 支援への感想/意見/コメント(自由回答)

#1	この支援を受けられなかったら、私はこの大学で学ぶことが出来なかったと感じています。
#2	ノートテイクの制度は良い方向にできあがってきているので、これからのノートテイク制度に楽しみにしている。
#3	大学にノートテイク制度が整っていることを受験前は知らなかったので、もっと高校に対してサポート制度についてアピールして欲しい。
#4	(ノートテイクで)授業中の先生の話の内容が理解できるようになった。
#5	聴覚障害の場合、パソコンテイクを経験してもらうのが良いのではないかと。各学校の聴覚障害のある生徒と担任の先生を対象に講習会(オープンキャンパス)を開いて体験してもらいたいと思う。
#6	聞きもれなども少なく、ストレスもなくなった。
#7	授業中、目立つのが嫌だった。でも、今はあまり気にしていない。
#8	就学支援よりもむしろキャンパスライフの支援のほうに問題があるのではないかと。例：視覚障害のためのノートテイク→需要者が多い年はノートテイクの人材不足に落ちる危険性が高い。
#9	今までほぼ聞き取れていた私にとって、ノートテイク上での情報量は満足のいくものではない。今、小型スピーカーを使用させていただき、充実して授業が受けられている。とても感謝している(注：在学中に難聴が進行した方からの回答)。
#10	重い荷物を持たなくてすむので、負担がかからなくなった。
#11	私の場合は必要ないですが、車イスの人のための駐車場には屋根をつけた方がいいと思います。あと学校内の細かな段差などたくさんあると思います。バリアフリーだと健常者は思うかもしれませんが、かなり改善点はあります。
#12	私が大学生活を送っていて一番重要だと思うことは、周囲の理解である。周囲(学生、友人、先生方、など)の理解があれば、どんな困難でも乗り越えることができると思います。
#13	優しく手厚い介助をしてくれる。
#14	とても良かった。
#15	丁寧な対応をしていただき、助かりました。
#16	細かい所にも配慮してもらい、助かります。今の大学生活に満足しています。
#17	関西学院大学の障害のある人に対する支援は、かなり充実していると思いました。これからもよろしく願います。

## 第2章：高等学校・特別支援学校へのアンケート・ヒアリング調査

### I. はじめに

本章では、「障害のある生徒の高等教育への進学に関する高大連携のあり方」を探るため、2008年度に近畿中・南部の高等学校・特別支援学校等を対象に実施したアンケート・ヒアリング調査の結果を紹介するとともに、その分析をもとに、障害のある生徒が高等教育機関に進学する際の高大連携の在り方について、考察・提言を行ないたい。

### II. 調査の概要

調査は以下の方法をとった。

#### (1) 高等学校・特別支援学校等へのアンケート票による調査

2008年度に、兵庫県、大阪府、奈良県、和歌山県、三重県にある高等学校（高等専門学校を含む）・特別支援学校等計796校を対象に、アンケート票を送付した。その結果、高等学校165校、特別支援学校等36校、計201校（25.3%）から回答をいただいた（表Ⅱ-1）。なお、本章では以下、ご回答いただいた盲・聾・養護学校ならびに特別支援学校を「特別支援学校等」とまとめることとした。

アンケート票では、まず、高等学校・支援学校等の属性（名称、住所、生徒数）を記入していただいてから（問1-1～3）、日本学生支援機構ならびに障害学生修学支援ネットワークを知っているかどうか質問した（問1-4～5）。ついで、担当部局ならびに担当者について質問した（問2-1～3）。問3で障害のある生徒の在籍（現在および過去5年間）を質問した後、問4で現在の在籍者、問5で過去の過去の在籍者の障害の種類と人数等を質問した。問6では、現在も過去5年間でも障害のある生徒が在籍していない高等学校等に対して、将来進学希望者があらわれた場合の対応等について質問した。問7では、実際に行なっている支援の種類（問7-1）、過去の大学・短大等への進学者数（問7-2）、受験指導において困ったこと（問7-3）、大学・短大に求めたい情報、あるいは日本学生支援機構や障害学生修学支援ネットワーク拠点校等への意見等を求めた（問7-4）。

#### (2) ワークショップ形式による高等学校等からのヒアリング調査

上記のアンケート調査をふまえて、ワークショップ等に参加を希望する約18校、23名の教員の参加により、2009年3月27日に関西学院大学大阪梅田キャンパスにてワークショップを開催して、高等学校・特別支援学校等からのご意見を伺った。

### III. 調査結果

#### III-1. 高等学校・特別支援学校等を対象としたアンケート調査

##### (1) ご回答いただいた高等学校・特別支援学校等について

高等学校165校、特別支援学校等36校、計201校から回答をいただいた（表Ⅱ-1）。いくつかの回答には在籍者数等が未記入だったが、1～3年次の在籍者数に記された数値を足しあわせると、高等学校が計121,347名、特別支援学校等が計1,255名だった（表Ⅱ-2）。なお、高等学校と特別支援学校等には規模に大きな差が認められた。在籍者数の回答をいただいた高等学校の1～3年次在籍者総数の平均は1校あたり758.4名だが、特別支援学校等は平均36.9人とどまっている。

ついで、「日本学生支援機構による障がい学生への修学支援事業を知っていますか？」と尋ねたところ、「知っている」という回答は高等学校で51校（31%）、特別支援学校等で13校（36%）にとどまった（表Ⅱ-3）。さらに、近畿圏での修学支援の拠点校が同志社大学と関西学院大学であることを知っているとの回答は高等学校18校（11%）、特別支援学校等で7校（19%）にとどまった（表Ⅱ-4）。このように、ま

ず、障害支援事業そのものへの認知度の向上が必要である。

### (2) 障害のある生徒の在籍状況等について

特別支援学校等はその性質上、障がいのある生徒が在籍するのが当然だが、高等学校にはどのぐらいの障がい生徒が在籍しているだろうか？ 165校の高等学校中、「在籍している」との回答が93校(56.4%)、「かつて在籍していた」との回答が26校(15.8%)だった。両者をあわせると72%に達し、大半の高等学校に障害のある生徒が在籍している／していたことがわかる(表Ⅱ-5)。

高等学校からの回答をまとめると、障害のある生徒数は計384名であった。特別支援学校等の在籍者は1,255名なので、今回の調査に限れば、障害のある生徒の23.4%が高等学校に在籍している。これらの数値から在籍状況を概観すると、①学校の規模は大きい、障害のある生徒は1校あたりではごく少数(平均約2名)である高等学校と、②ごく少数の規模(平均40名弱)で、障がい生徒のみで授業が行なわれている特別支援学校等の2極化にあるとも言えよう。特に高等学校の場合、アンケートでの回答等からも、日々の業務に追われるなか、障害のある生徒に対応する余裕に乏しく、かつ、卒業してしまえば、ノウハウ等も継続が難しい現状が示唆された(表Ⅱ-10を参照)。

さらに、障害の種類別の在籍者数では、高等学校と特別支援学校等間に差が認められた(表Ⅱ-6)。例えば、盲と聾および四肢等の機能障害では、多数が特別支援学校等に在籍している。対照的に、弱視、難聴、病弱、発達障害等の生徒は少なからぬ数が高等学校に在籍している。

また、発達・学習障害は、事情がさらに異なるようだ。表Ⅱ-6で高等学校に在籍する発達・学習障害のある生徒は計104名で、高等学校の全在籍者の0.09%である。この数値は現実を正確に反映したものとは言えないであろう。例えば、文部科学省による『今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)』は、小・中学校の通常学級に在籍する児童生徒のなかで、発達・学習障害等で特別な支援を必要とする者を6%程度と推定している([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/018/toushin/030301.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/018/toushin/030301.htm))。したがって、現在の高等学校においては、発達・学習障害の可能性のある生徒の多くは診断等を受けることなく、また本人や保護者も自覚が乏しいまま、大学に進学するケースも少なくない可能性が高い。

本調査でも、アンケートの自由回答に「発達障害の生徒は多数おり、おそらく2～3割以上」、「本校は不登校生徒を積極的に受け入れているため、ADHDやアスペルガー、自閉症の生徒が多い(診断されていない潜在的な者も含める)」「発達障害の場合は診断もなく手帳も持っていないことが多くある。またボーダーラインの生徒も明らかにサポートが必要で、サポートがあればうまくやっけていけるという生徒も多い」等が指摘されている(表Ⅱ-11等を参照)。

表Ⅱ-7は、高等学校・特別支援学校等で実施されている支援とその担い手に関する回答である。目立つ傾向として、登下校は、高等学校では保護者に頼っていることが多いが、特別支援学校等では学校・学外団体による支援が多い。一方、ノートテイク、字幕付け、点訳、リーディング、手話通訳等では、特に通常の高等学校での実施が少ない。こうした高等学校等での支援と、大学教育での支援の差について、該当する生徒ならびに指導されている先生方に適切に伝えることが、進学を促進する上で大きな効果があるかもしれない(第5章を参照)。

### (3) 受験についての現状

表Ⅱ-8は、2008年4月に大学・短大等に進学した障がいのある生徒数に関する回答の集計である。表Ⅱ-9は、過去5年間の進学者数を把握されている範疇で記入いただいた数値である。両者を合わせると、回答いただいた高等学校からは少なくとも毎年20～30人、同じく特別支援学校等から10～15人程度が大学・短期大学等に進学するようだ。なお、進学者の中で最も多い障害は難聴で、ついで聾、下肢の障害、病弱の順である。

表Ⅱ-10に、受験等に関する自由回答をまとめた。いただいた指摘は以下のように分類できる。

- ① 高等学校・特別支援学校等と大学との連携システムが整えられていない。個人情報も関連するため、高等学校等では慎重を期す場合もある(表Ⅱ-10の#1)。聴覚障害等では、本人の希望等で大学側に伝えるべきか、迷う場合もある(#9)。通学できる範囲に、障害のある生徒を受け入れてくれる大学がない(#6～#7)。大学側が障害のある生徒の受け入れに消極的・否定的な姿勢を示す等のケースも

散見される（#5、#17、#21）。

- ② 大学から、授業支援だけでなく、学生生活や就職等も情報提供して欲しい（#1～#5、#10～#15、#25、#32～#35）。視覚障害のある生徒の受験指導では、過去の問題等に点訳が必要なため、高等学校等でのコストが大きい（#5と#8）。この点に関しては、過去の受験時の点訳データ等をアーカイブ化して、希望者に提供するようなシステムが必要かもしれない。
- ③ 障害のある生徒は受験指導にとどまらず、日頃から細かな配慮が当然だが（#10～#15、#38～#39）、他の受験生との一緒に試験が難しいケースもある（#20）。発達・学習障害では、特に面接等での想定外の質問等に不安が大きい（#16～#19）。
- ④ センター試験では問題がなかったケースと（#22～#23）、手続き等に戸惑ったケースがある（#24～#25）。大規模な実施体制のため、各地の現場での対応に差が生じるのかもしれない。
- ⑤ 特別支援学校等では、受験希望者が在籍していても、対応が困難な場合がある（#43）。大学等への進学以外のコースについても、就職先の開拓等が難しい（#29）。

#### （４）受験について高等学校・特別支援学校等として得たい情報

表Ⅱ-11に、高等学校・特別支援学校等から、障害のある生徒の進学に際して、提供を希望する情報をまとめた。最も多いものが「受験の際の特別措置の内容」、次に、「大学の支援体制」、「入学後の支援メニュー」、そして「障害のある学生の就職支援」である。このように、生徒を送り出す高等学校・特別支援学校等としては、「入口＝受験時の対応」、「修学支援の体制」、そして「出口＝就職」まで、大学で過ごす４年間全体についての情報提供を望んでいることがわかる。

自由回答では、

- ① 上述した一般的な情報提供を求めるものや（表Ⅱ-11の#1～#3、#21、#27）、入試に関する具体的な情報を求める意見が目立つ（#21）。
- ② 障がい者が高い潜在能力を持つ場合があることを指摘しながら（#4）、別枠受験等による受け入れを求める意見もある（#5～#7、#23～#24）。通常の入学以外にも、聴講生やオープンカレッジ等での受け入れ等も考慮されるべきかもしれない（#25）。さらに、発達・学習障害については、面接等におけるハンディについての配慮が求められている（#6）。
- ③ 入学後、どんな支援を受けられるのか、具体的な情報提供を求める意見も多い（#7～#15）。受験指導をされる先生方にとっては、当然のことであろう。また、具体的な要望（発達障害の学生に対するカウンセリング、ADHDへの理解）等も出されている（#16～#18、#26～27）。
- ④ 最後に、“出口”（障がい学生の就職とその後のキャリア・パス）について、#19 および#28のような重要なご指摘・ご意見をいただいた。第3章・第4章でも触れるが、障害のある大学生の“出口（就職）”については、大学側も模索を始めたばかりで、解決すべき課題が山積している。

#### （５）学生支援機構や障害のある生徒の進学についての高大連携についての意見・提案

表Ⅱ-12に、学生支援機構や高大連携に関する自由回答をまとめた。主な意見は以下の通りである。

- ① 障がい学生の受け入れに関する情報公開（広報）→事前相談→受験→受入れという一連のシステムを確立する必要がある（表Ⅱ-12の#1～#6、#17～#18）。高等学校・特別支援学校等に、大学での修学支援を模擬授業等で公開することも必要かもしれない（#19）。さらに、行政や公的機関による啓発活動の必要性等に関する指摘もあった（#14）。
- ② 個別的な問題として、高等学校・特別支援学校等の“クラス”に象徴される少人数教育から、大学での“マスプロ”型の教育に関する不安、あるいはそれに対する配慮の要望があった（#12～#13）。また、“出口”としての就労支援の必要性あるいは情報提供の要望もある（#15、#22）。
- ③ 発達・学習障害の生徒に対する入学後のサポート体制を確立する必要がある（#7～#11）。さらに、知的障害のある生徒の受け入れ（#16）、あるいは学習の機会の拡大（#20）等を求める意見が寄せられた。
- ④ 修学支援のあり方に関して、費用・経済的負担等に関する指摘や（#23、#24）、障害のある生徒の受け入れの拡大についての要望も寄せられた（#25）。

### Ⅲ-2. ワークショップにおける高等学校・特別支援学校等の教員の方からのご意見

2009年3月27日に関西学院大学大阪梅田キャンパスにおいて開催したワークショップで、高等学校・特別支援学校等からご出席いただいた先生方からご意見を伺った。以下はその記録である。

#### (1) 大学での支援についての質疑

- ◆司会（高畑）：（関西学院大学における修学支援に通じて現状を説明した後）障がい学生への学習支援はまだまだ難問が続いています。ここからは、ご出席いただいた高等学校・特別支援学校の先生方からのご意見・ご質問をお伺いしたいと思います。
- ◇全盲の方の支援に関連してお尋ねします。キャンパスライフでのサポートは何かありますか？
- ◆司会：修学支援としては、原則として勉強＝授業保障が優先です。その上で、ご本人から「こうした場合に支障がある」という申し出があった場合、その都度対応します。どこまで支援できるか、有償ボランティアか、無償か、決めなければなりません。全盲の方では、例えば、生協のメニューの点訳の要望等がありました。授業に無関係ですが、必要なこととして提供しました。聴覚障害の例では、卒業研究のゼミで学外の企業を訪問する。先生から「これは授業の一環だ」と伺えばノートテイカーを手配します。しかし、親睦旅行ならば、ゼミの他の方にボランティアでやってもらうことになります。
- ◆キャンパス自立支援課の職員：肢体不自由の学生のケースで、通学や学内移動、トイレ・食事介助が必要という要望がありました。学ぶためにどこまで保障するかがポイントです。学内の介助は、自立支援課が派遣事務所と契約を交わし、ヘルパーを派遣してもらっています。一方、現在の自立支援法では、通学・通勤、学校での生活の部分での支援は対象外とされ、制度としてエアポケットになっています。来年度から、通学に支援が必要な方がいらっしゃるのですが、通学については正式なサポートはできないと伝えました。現在は、大学に行けば支援が受けられるけれど、行くまでの過程に支援がないと、結局、大学に通えないことになる。この場合は、本人からボランティアを呼びかけるが、そのコーディネートを自立支援課が後方支援として実施するという形をとりました。
- ◇A校：「通学の部分もボランティアに」とならないのは、トラブル等があると困るからですか？
- ◆職員：紹介したケースですが、筋ジストロフィーの学生さんで、通学等の介助は結構難しい。けがをさせてしまう可能性もあり、（ヘルパー資格のない）学生スタッフに急には頼めません。事故が起きても困ります。だから、ヘルパーの資格がある人をお願いしよう、という判断になりました。実際には、関西学院大学の学生が派遣事務所に登録していて、派遣されることが多く、学内の事情をよく知っているもので、助かっています。
- ◇B校：支援にあたって、どんなスタッフで面談されるのか？ カウンセラーの方が入っているのか？ 発達障害になれば、医者からの意見もあるのかなと思います。そのあたりの組織がどうなっているのか？ また、定期的なミーティングがあるのか、システム、流れについて聞きたいです。
- ◆司会：一般的体制から説明します。大学は“教務部”と“学生部”という事務体系がそれぞれ勉学と、学生生活を担当しています（私は学生主任として、“学生部”に属しています）。このうち、“学生部”に“学生支援センター”があり、カウンセラーの方等はここで学生生活の悩み・トラブル、それから精神疾患等に対応します。一方、キャンパス自立支援課は“教務部”に属します。初めは、視聴覚・運動機能等に障害がある方に十分な勉学環境を提供するために設置されました。この他に、大学内の医療機関（保健館）で診察・治療行為をしています。問題は、これらが統合したシステムになっていないことです。例えば、カウンセリング等に相談された場合、守秘義務等の関係で、そこで情報が止まってしまう。
- 発達・学習障害については2007年秋から自立支援課の扱いになりました。学生が発達・学習障害として支援を要請する際は、（制度としての）カウンセラーは入りません。もちろん、必要と判断すれば、学生支援センターに連絡して同席いただくこともあります。逆に、「これは学生支援センターの対象だ」と判断した場合はカウンセリングを勧めたり、診断書が必要ならば保健館の心療内科を紹介することもあります。私の場合、自立支援課のスーパーバーザーとして面談に同席することも、総合政策学部の学

生主任として学生さんからの相談に直接あたることもあります。現場では、ケースバイケースで対応しているのが現状です。

- ◇C校：今回、高大連携ということで出席しましたが、このワークショップに（障がい学生として）出席されているAさんは本校の卒業生です。高校で私が行ったのは、聴覚に障害があるので、口を大きく開いて講義したり、教材等を印刷物にして渡す等で、制度として実施したわけではありません。大学がこれだけの支援をさせていただき、嬉しく思います。他に、車イスでトイレ介助を必要とする生徒もいましたが、休憩時間に女性教員を貼り付けて、サポート体制を作りました。そうした経験から言うと、“マンパワー”の問題、つまり、高等学校は友達も教員もすぐそこにいます。しかし、大学という大きな組織の中で、「助けをすぐ呼べるのか？」という不安が大きいと思います。
- ◇D校：大学は至れり尽くせりでなくても良いと思うのですが、最初の質問では、点字ブロックは最寄りのバス停から自立支援課まで続いていますか？
- ◆自立支援課職員：点字ブロックは以前、日本ライトハウスの指導を受けて設置しています。ただし、利用学生の方から「不便だ」とか、「配置がおかしい」という声もあるので、今後も整備を考えているところです。
- ◆自立支援課職員：付け加えると、バス停から大学の正門までの距離はそんなに離れていませんが、横断歩道を渡らなければなりません。その横断歩道とバス停、あるいは正門まで点字ブロックが続いています。そばのマンションの塀等を頼りにたどり着いたり、友人に案内してもらっています。
- ◇二つ目の質問です。車イスで脳性麻痺の生徒がいます。記憶や学力は一般の学生よりも能力が高い生徒ですが、その子が入学を希望する場合、親と一緒に学生生活をするのは認められるのでしょうか？
- ◆自立支援課職員：同様の方が、A学部にいらっしゃいます。「お母様がどうしても付き添いたい」とおっしゃる場合には対応しています。
- ◇三番目の質問です。大学の単位はいただかなくても良いが、一般の学生さんとの交流やサークル活動の参加をしたいという生徒がいた場合、それを認める制度はありますか？
- ◆司会・自立支援課職員：大学として「学外の方の要望にどこまで応えられるか？」という課題になります。まず、聴講生として障害のある方を受け入れることはできます。その場合、各学部の教務主任が面接します。ただし、聴講生の方は、残念ながら、キャンパス自立支援課の今の制度では、支援の対象外です。サークルについては、学生の主体に任せて、大学として他大学や他の方の参加を禁じてはしません。あくまでも学生同士のルールで、他大学の学生さんが所属しているサークルもあります。そのサークルの学生が受け入れれば大丈夫です。ただし、正式な試合等には参加できないと思います。
- ◇次に、支援無しには授業を受けることができないが、「障害について友人には知られたくない」という弱視の生徒がいます。そんな不安を抱えています。普段の生活はばれないようにして、試験の時に特別に配慮をお願いすることはできますか？
- ◆司会：可能です。受験は別室で受けていただきます。ただし、いずれは他の方にも知られてしまうかもしれません。支援は基本的にその学生の要望に沿って行いますので、「他者に知られたくない」という希望があれば、できるだけ対応します。
- ◇次の質問ですが、自立支援課は入学前や、入試を受ける前の方等にも対応していますか？
- ◆司会：現実には、可能であれば、面談しています。
- ◆自立支援課職員：受験前の情報が、受験校を決める大きな基準になるといいますので、まず、電話等できちんと説明させていただいています。
- ◇障害者枠で受験を募集している学校もありますが、関西学院大学ではどのような対応をお考えですか？
- ◆司会：今のところ、障害者枠はありません。たぶん、構想もないと思います。もし、強い要望ということであれば、障害学生の修学支援関係の会議で「高等学校からこうした要望が出た」と提起することはできます。
- ◇E校：肢体不自由の生徒について、障害の程度は重いのですが、自分で学習するには差し支えないと判断しました。高校ではクラスメイトが助けました。大学はバリアフリーということで、大丈夫だと思っていたのですが、入学の条件に「保護者が付き添う」がつかしました。保護者の負担が大きいので、大学の学長の方と話をし、「1年たてば見直す、フレキシブルに対応する」として入学しました。親御さ

んにとっても非常にショックでした。

もう一つは、生徒が対応可能な大学を探す場合に、ネットワークがわからない。大学案内の障害者版も購入しましたが、網羅していません。簡単なことしかないので、個別に当たる必要があります。大学の対応が詳しくわかるネットワーク作りができないかと思いました。ネットワークがあるのなら、このあたりを教えてほしいです。

- ◆司会：一番目の問題ですが、現時点では、大学ごとに対応は異なると思います。関西学院大学については、私個人は、“入学手続き”至上主義だと思っています。入学試験の結果、合格されれば、原則的にどんな方でも受け入れる。対応は、入学後、個々のケースで考える。これまでのケースですと、保護者の方が付き添いたいと希望されれば、そうしていただく。それが無理ならば、サポートを考える。それ以上になると個別の事情になって、一般的な話としてはできません。

二番目の問題ですが、この調査をベースにして、なんとかシステムを構築できないかと模索している段階です。2009年度には、近畿圏の大学等にアンケート調査をして、高等学校・特別支援学校と大学が互いに納得できる情報提供のシステムを作るヒントにしたいと思っています。まだその段階であるということでお許しいただければと思います。

## (2) 発達・学習障害について

- ◇F高校：今回の調査では、発達・学習障害については対象としないということでしたか？ 大学としては、様々なケースに対応している中で、これから発達・学習障害への対応が増えてくると認識されているとのことですが、報告書の12頁にあるように、高等学校からいただいた回答では、発達障害の方の比率は低い。ということは、水面下の方が多いのではないかと思います。自覚もなかったり、大学にも伝えないまま入学されて、表面化することなく卒業されたり、あるいは不幸なことに退学されているのが実状だと思います。大学にとって発達・学習障害が見えないままに終わってしまうわけなので、せっかくこのような高大連携のプログラムがあるのにもったいない。

- ◆司会：どんなサポートが可能なのか、手探りの状態です。この調査は3年の予定で、初年度は視聴覚・肢体不自由の方について調べる予定です。多様な障害の中でも、発達障害についてはわからないことが多い。それで、高等学校の方で、どの程度押さえられているのかと考えて、アンケートにも一部お尋ねしました。今後ですが、どうやって調べたらよいかさえわからず、皆様方の協力をお願いしたいと考えています。ただ、ここ数年、大学で発達・学習障害等への認識が広がり、自ら支援を要請する方も増えているような印象を受けます。

具体的な事例をあげると、受験時に別室受験を申し出る人がいます。その場合は、診断書を付けてもらうので、把握できますが、個人情報観点からすれば、入試課に届いた情報を（別の部署の）教務部が対応することになるわけで、慎重に扱わなければいけません。最近では、“トゥレット障害”として「試験中に回答を口走るかもしれない」という方がいて、当然、別室受験になりました。現在は、自立支援課と進学された学部が協力して対応しています。なお、関西学院大学では、受験を受け入れた以上、合否はすべて成績のみで判断します。重度の障害でも、受験で合格して、ご本人に入学の意志があれば、受け入れる方針です。

入学後、発達・学習障害が顕在化するのには主に少人数教育です。私が所属する総合政策学部は1年で基礎演習という20人程度のゼミがあります。それと英語コミュニケーションというネイティブ・スピーカーの先生による双方向的なコミュニケーションが前提の英語教育。コミュニケーション不全ですと、こうした授業に適応できない。それでも、発達・学習障害なのか、精神疾患なのか、診断を受けないと（我々では）判断はできません。事例では、フリースクールに近い高等学校から進学され、基礎演習や英語コミュニケーション、あるいは通常の講義も適応できず、2年間で数単位しか取れずに退学した方もいます。特に1年で授業に躓くと、4年での卒業も難しくなります。そうした方たちが新入生の何%いるのか、水面下なのでわかりません。そうした方々も、勉強・卒業の意思をお持ちの限り、卒業していただきたい。そのためにも、高等学校や特別支援学校等との連携を考えたいと思っています。

- ◆自立支援課職員：現在の状況ですが、自立支援課で何名か対応しています。大学でつまづくきっかけの一つは、「履修登録」が多いように思います。結果として、必要な単位がとれない。そのあたりは、学

部とその都度対応しています。毎学期、成績を確認して、ある程度履修指導も行っています。一回面談して終わりではなく、定期的に、春・秋学期開始前と終了時等に行っています。それでも、手探りの状態です。

### (3) 在学中に障害をもった場合について

◇G校：在学中に障がい者になることがありますよね？ 交通事故や高機能障害等の難しい病気になることがある。今後、大学で、在学中で障害をもった方への支援の在り方を考えていただきたいなと思っています。

◆司会：現実の例ですが、在学中に障害が進行して、初めは学生スタッフ、つまり助ける側だったのですが、逆にサポートを受ける側になった方もいます。今、在学中で、症状は進行しています。こうしたケースも個々の事情に応じて対応しています。

事故等でさらに重いケース、植物状態になった方もありました。回復の見込みがあれば、保護者の方と相談して、休学措置になります。しかし、休学は最長2年です。キャンパスで脳出血で倒れた後、2年間意識が戻らず、退学の措置をとった方が現実にあります。残念なことに、すべての例に対応できる完璧な制度はないというのが現状です。

### (4) 出口（卒業後）について

◇D校：出口（卒業後）の問題ですが、自力で行うのが基本でしょうか、障害のある学生に対してどのような配慮をしてもらえますか？

◆自立支援課職員：キャリアセンター（旧就職課）に障がい学生の担当者が配置され、学生ごとのサポートをお願いしています。また、障がい学生を募集している企業から訪問があったり、特別に障がい学生を対象にした就職説明会を実施することもあります。特に、先輩の話を聞いたりすると、参考になると思います。

◇G校：私は、他の大学にも訪問しましたが、授業保障が整っていないところもありました。特に、大学は出口（卒業後）の保障をどうしていくのか？ 現実には、どのあたりまで進んでいるのでしょうか？

◆司会：関学でも、「ぼちぼち始まっている」という段階です。障害のある学生に対する支援が始まったのが5年くらい前です。キャンパス自立支援課ができて、当然、大学ですから、就職も考えないといけません。ホームページ等でも、できるだけ就職関係の情報も提供できるようにと考えて、そちらの方向に向けて動き始めているのが現状です。このワークショップでも、高等学校・特別支援学校のお立場から、「生徒を送り出したけれど、その後はどうなっているのか？」そういう意思表示を出していただければ、大学の会議でも取り上げやすくなる。本日の集まりの根底にもそれがあります。ただ、道はまだまだ遠いようです。

◇G高校：A県で夜間高校の教師をしており、定時制では、多数の障害をもった学生がいるとわかりました。何とかしようと7年前から障害者の受け入れをしようと、特に出口（就職）の問題で始めました。この4月で8年目に入ります。「何人も働かなければならない」「重い障害でも、働かないといけない」そんな気持ちを持ってやっていました。県内に29校定時制がありますが、どこの学校にどんな生徒がいるのか、全部送ってもらうことになっています。個人情報という問題は、学校長間で情報をやりとりするという形で乗り切っています。その結果を紹介します。

29校に障害者手帳（発達障害を含まない）を持つ生徒が100名ほどいて、一年で約25名が卒業しています。卒業後、どうすればよいのかと言うことで、兵庫労働局に障害者雇用率が1.8%の未達成企業の一覧表を開示請求しています。これは、あくまでも学校と会社との距離を縮めるためです。兵庫県で1000社の未達成企業がありますが、21名の障害のある卒業生が就職していきました。このうち、7名が退職しました。企業に責任があるのではなく、むしろ保護者、本人、学校に責任がありました。ある企業から聞いた話ですが、「親には三通りある。甘やかしている親、捨てている親、厳しく育てている親。甘やかしている親と捨てている親の場合は、本人は企業でやっていけない」と言います。企業訪問で採用担当の人と話したり、親、担任と話をしたりするうちに、このあたりの問題が浮上してきました。

それと本人の問題です。今年度、神戸新聞に就職した者が辞めていきました。「一週間に一度病院に行

く」という条件で就職しましたが、ちょっとの無理で寝込んでしまう。この子は寝込むけど、また働く。「がんばったらあかんで」と言われるけど、がんばるんです。一日がんばりすぎて1週間休む。その繰り返しでした。「なんでがんばるんだ？」と、会社も「この子はよくできるから、そんなにしないでいい」と言うんです。そこで話を聞いたところ「障害を持つ人はね、がんばらんと認めてもらえない」と切実に訴えました。今年、障害者雇用の取り組みを始めて7年で、初めて聞いた言葉です。

それから学校の問題。学校から就職させた後のフォローが薄い。それで終わりとなる。トラブルがあった時に、会社と本人の問題になり、問題が重大化する。障害者雇用は甘くなく、それをきちっとやるために、この問題をとりまいてる親、職場、学校、企業等が連携しながらやっていかないとまくいかなと思っています。

- ◆司会：大学では、これまでこうした問題について、あまりタッチしないままやってきました。知識もないし、スキルもないというのが現状です。今後勉強して、必要なことは取り入れて、支援の質をあげていきたいと思っております。

時間が尽きてきましたが、最後に、自ら障害をお持ちで、関西学院大学で教えていらっしゃる先生が同席されております。よろしければ、高等学校や特別支援学校の先生方からのご意見をお聞きして、コメントをいただければと思います。

- ◆人間福祉学部の教員です。難聴で、関西学院大学出身です。私が学生の時はまったくサポートもなく、講義は寝ていたり、自分で勉強したりしていました。全国的に見ても、大学でサポートが始まったのはここ10年位です。もっとも、大学が始めたと言うより、障害のある学生さんが入学して、「どうしようもないから、なんとかしてくれ」という状況です。まだ始まったばかりの段階だと思います。

小学校や中学校は「義務教育等の一環だから、なんとかせないかん」ということで、「小中学校は平等にしていきましょう」という統合学習の考えがあります。しかし、高等学校や大学は違います。先ほど、どなたかが触れていましたが、高校は周囲の人や友達がサポートしてくれます。でも、大学は「言わないとわからない」、「要望がないと動かない」。これから高大連携で「一緒になんとかしていく」その入口にたっているけれど、出口はまだまだです。

「大学がどこまでやらなきゃいけないのか？」という問題もあります。たとえば就職。企業の問題も関わって大学にも限界があります。高校の先生も大学も一緒にこの問題に取り組んでいきたいというのが僕の意見なので、良い機会になったかなと思います。

#### IV. 考察

日本では、障害のある児童生徒に対する教育は、“特殊教育”という名称のもと、養護学級／養護学校、盲・聾学校等を中心に実施されてきた。しかし、2006年6月15日に成立した「学校教育法等の一部を改正する法律案」によって、“特殊教育”は“特別支援教育”と名称変更され、対象とする障害も、従来の視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由・病弱及び『その他の障害』（情緒障害・言語障害）から、さらに学習障害（LD）や注意欠陥・多動性障害（ADHD）等が追加された。その中で、“特別支援学校”は、地域のセンターとして通常の幼稚園、小・中・高等学校への助言や支援等の機能も担うこととされている。同時に、発達障害等のある児童生徒に対して、地域や学校で総合的な配慮と支援を行うとされている（学校教育法第74条）。

その一方で、教育現場では、健常者と障がい者を同じ教室で教育する「統合（インテグレーション／メインストリーミング）教育」、あるいは「包括（インクルージョン）教育」の流れも強まっている。本調査は、こうした流れの中で、障害のある生徒の進学促進・支援に関する高大連携の在り方について、高等学校・特別支援学校等、および現在大学に在籍している障がい学生を対象にアンケート・ヒアリング調査を実施したものである。以下、各調査結果を報告するとともに、問題点の指摘と提言を行いたい。

##### IV-1. 高等学校・特別支援校等からの回答に関して

アンケート調査であらためて浮かび上がったのは、障害ならびにそれに対する対処の多様性である。特

に自由回答では、現場の先生方が様々な努力をされていることが浮き彫りになった。同時に、この複雑な現実に対して、当該の生徒、保護者、教員、学校、他の生徒等様々なステークホルダーが納得のいく効率的な対応をすることの難しさも明らかになったと言えよう。アンケート回収率は残念ながら26%という低い値にとどまった。しかし、合計で200校を超える回答を得たので、現状をある程度は反映しているものと思われる。以下、いただいた回答について簡単にまとめたい。

#### (1) 障害のある生徒は、高等学校と特別支援学校等のどちらに在籍しているか？

高等学校からの「障害のある生徒が在籍している」／「かつて在籍していた」との回答をあわせると、約7割に達した(表Ⅱ-5)。総数で、障害のある生徒の約23%が上記のインクルージョン教育等に該当することになる。ただし、当然、一つの高等学校での在籍数は少ない。この結果、障害のある生徒は、

- ①高等学校にごく少数で分散している(インクルージョン教育等)、
- ②小規模の特別支援学校等に集中している(従来の特殊教育の流れ)、
- ③現状が把握されているとは言い難い発達・学習障害のある生徒

これらに大別されるのではないかと思います。これらの生徒をすべてうまく受け入れるシステムの開発こそが求められていると言えるだろう(第5章を参照)。

#### (2) 高等学校での課題

高等学校でインクルージョン教育を受けている学生では、特に盲、聾のように在籍比率が低いと、学校・教員が現場対応に追われる一方、教育ノウハウが蓄積されず、適切な進路指導等が難しいことも想像される。例えば、ある高等学校からは「今後、必要な時には又相談させていただきたく存じます。忙殺されそうなほど忙しく、喉元過ぎれば熱さ忘れる、逆に喉元に来て初めて熱さを感じるといったところでしょうか。こんなことではダメだとも思いますが、現時点では、他にしなければならぬことが多すぎて、手が回りません」との回答をいただいた。こうした現場での状況を踏まえて、高校での勉学と大学での勉学の双方を視野に入れた指導方法を提供するとともに、受け入れ可能な大学に関する情報を提供するシステムが必要である。

具体的なスキルについても、大学で実施されている支援方法を参考にしながら、高等学校レベルでも普及させていくことが望ましいであろう。しかし、そうした施策は、当然のことながら高等学校の通常の業務にさらに負担を上乗せするわけであり、人的コストあるいは費用についての対応が欠かせない。それを解決するには、人件費の負担も含めた行政レベルの対応が必要となるだろう。また、ノウハウ等について、特別支援学校等や大学との連携がますます重要になってくるだろう。

#### (3) 特別支援学校等での課題

当然のことながら、特別支援学校等では高等学校とは異なる問題に直面していることが示された。基本的に進学希望者が少なく、進学希望者がいても、授業時間の確保が難しい、大学とのつながりが少ない等の条件から、適切な進路指導が難しい等である。高等学校に対してとはまた異なる情報の提供、あるいはより積極的な支援が必要ともなるだろう。

特別支援学校等からいただいた回答には「合格するための各教科の学力レベルが分からない。障害をもつ子ども達は高校生であっても、下学年対応の授業をすることが多い。中学レベルまで下がる場合もある。その子達には、大学に入学するということが無理なのか? 本人、保護者等への説明に困る。(表Ⅱ-10の#33)」、「本校は身体、知的・重度重複のある学生が多いため、大学進学を希望するものはほとんどいない。過去には大学へ進学した生徒もいるので、もしそういう生徒が入学してくると現在の教師では受験指導をすることが難しい。(表Ⅱ-10の#42)」等の切実なご意見をいただいた。

こうした現状の改善には、表Ⅱ-12の#21でのご意見のように「入学試験に合格するための学力をつけるために学校外での取り組みがあれば紹介してもらいたい(聴覚障害の生徒が参加できる塾等)」等の工夫も必要であろう。第4章の大学の障がい学生支援担当者とのヒアリングでは、ある大学の担当者から「障がい生徒のための“準備コース／ラーニングセンター”の立ち上げが必要と思われる。参考事例としては、ロチェスター工科大学のNTID(National Technical Institute for the Deaf; 4年間大学で学ぶため

の聴覚障がい学生への準備コース)等があげられる」等の指摘(p.99)があったが、当然、このようなまったく新しいシステムの構築も検討されるべきであろう。

#### (4) 発達・学習障害について

高等学校における発達・学習障害の生徒は、表Ⅱ-6では総数の約0.1%しか占めていない。しかし、文部科学省の平成14年度の調査では小・中学校の通常学級において、学習面か行動面に著しい困難を示す児童生徒の割合を6.3%としており(国立特殊教育研究所、2005)、今回の数値は低すぎるようだ。なお、同じ文科省の調査では、特別支援学級等に学んでいる生徒は全体の約1.6%、不登校児童は約1.2%としている。

本調査で高等学校からいただいた自由回答の中にも「(本校には)発達障害の生徒は多数おり、おそらく2~3割以上(表Ⅱ-5)」。「本校は不登校生徒を積極的に受け入れているため、ADHDやアスペルガー、自閉症の生徒が多い(診断されていない潜在的な者も含める)(表Ⅱ-10の#19)」、「大学によっては筆記試験のないAO入試等において多くの合格者・入学者を出したものの、そのうち少なくない学生がLDであると言われる。合格させる以上、サポート体制も考慮して欲しい(表Ⅱ-12の#7)」、「潜在的な(発達障害をもっている)生徒が本校にはたくさん(多分10%~15%)います。心理検査も受けずにいる、いわばグレーゾーンの子たちです(同じく#8)」等のご意見がある。こうしたご指摘の可否はともかく、今後、顕在化していくと思われる発達・学習障害に対して新たな対応が必要となってくることは明白であり、この点でも高等学校・特別支援学校等と大学の緊密な連携が望まれる。

### IV-2. 高等学校・特別支援学校等からの意見・要望について

高等学校・特別支援学校等ならびに在校生からの意見を参考にしながら、高大連携のシステムを考えるならば、以下のように大別することができるかもしれない。

#### (1) 高等学校・特別支援校在籍時の教育に関する高大連携の可能性

まず、在籍する障がい生徒がごく少数で、支援についてのノウハウを得ること、あるいは蓄積・継承が困難な高等学校への支援が考えられる。特に高等教育への進学希望者がいる場合、①高等学校までとは異なる大学での教育方法についての説明、そして②大学での修学支援の実態の公開等により、スムーズな進学を実現する工夫が必要であろう。すでに多くの識者によって指摘されている例をあげれば、聴覚障害の学生については、高校までのインクルージョン教育で用いられる「口話」法では、大学の授業にはついていけない(高畑他、2005)。そのため、関西学院大学では基本的にPCと手書き要約筆記の併用によるノートテイクを用いている(高畑他、2006)。それでも、ビデオ教材による授業ではノートテイクでは対応できず、字幕付け作業が必要となる(高畑他、2007a)。さらに、コンピュータ演習等では、また別の支援方法が必要となる。大学の教育現場におけるこうした実態を高等学校等でも理解していただく必要がある。

さらに、発達・学習障害のある生徒についても、進学指導においては、あらかじめ大学教育の実態を理解しておいた方が良いと思われる。国立特殊教育研究所(2005)でも指摘されているように、発達・学習障害の学生はコミュニケーション能力が要求される語学のクラス、あるいは少人数の演習クラスで不適応を起こすケースが目につく。高等学校等で不登校になり、大検で合格した学生にも、こうしたケースが目立ち、結局卒業に至ることができないことも珍しくない。

さらに、特別支援学校等から寄せられた「合格するための各教科の学力レベルが分からない」、「現在の教師では受験指導をすることが難しい」「学力をつけるための取り組みがあれば紹介してもらいたい」(表Ⅱ-10および表Ⅱ-12)等の意見に対する対応も必要である。大学の側から、上記のような大学教育とそこでの修学支援について理解を求めながら、一般の進学体制から取り残された形になっている教育現場で、高等教育への進学を希望する生徒へどんな情報を提供しながら、進学するに足る基礎学力を身に付けさせる教育方法を指導する工夫が必要となってくるであろう。このためには、第4章あるいは第5章で触れた障害のある生徒を対象とした大学進学のための準備コース(先に触れたロチェスター工科大学のNTID的組織)が必要となってくるかもしれない。また、そこまでは無理としても、地域での公開講義あるいは出

張講義のような形で、相互に現状を理解する試みがまず必要と思われる。

## (2) 受験時の大学の選択についての高大連携

高等学校・特別支援学校等からの要望は、以下のようにまとめられる。

まず、大学との連携システムの不備があげられる。アンケート結果から浮かび上がった点として、単に①授業での支援の紹介にとどまらず、②学生生活でもどこまで支援があるのか、そして③卒業時の就職活動においてもどのような支援が提供されているのか、つまり、障害のある学生のキャリア・パスまで考慮した上での情報提供が必要であるという点ではなかろうか？ さらに、④個人情報の保護という観点も考慮に入れて、総体的な支援体制を明示した情報が必要とされているようである。かつ、⑤障害の種類によっては、通学できる範囲に受入可能な大学があるかという情報も必要である。こうしたデータを、個々の大学ではなく、⑥地域ごとにある程度一括して情報提供するシステムの構築が必要になってくるだろう(第5章を参照)。

それは個々の大学よりも、第三者的な機関で実施するのが望ましいかもしれない。現実には、日本学生支援機構あるいは提携する拠点校等が実施する事も考えられるが、その場合、発生する費用負担等をどうすべきか、考慮する必要がある。なお、アンケートでは、大学側が消極的・否定的な姿勢を示す等のケースも散見された(表Ⅱ-10の#5、#17、#21)。大学としても事情があるかもしれないが、修学支援が当然の制度として普及し、かつ第三者機関が情報提供することで、こうした対応も淘汰、改善されていくことが期待できるだろう。

## (3) より具体的な連携

一方、より具体的な課題も多い。例えば、視覚障害では受験勉強や過去の問題等の点訳に多大なコストがかかる(表Ⅱ-10の#5と#8)。あるいは、聴覚障害におけるビデオ教材の字幕付けにも同様にコストがかかる(高畑他、2007a、2007b)。こうした点について、過去の点訳問題、あるいは過去の字幕付けデータ等をアーカイブ化して、希望者に提供するシステムが考えられるだろう。さらに、発達・学習障害では、特に面接試験等について、生徒・学校双方の不安が大きいことがうかがわれる(表Ⅱ-10の#16~#19)。

一方で、障害のある生徒が高い潜在能力を有する場合もあること、その特性を活かした別枠受験等を通じた受け入れを求める意見もあった(表Ⅱ-11の#5~#7、#23~#25)。これは大学全体の受験体制にかかわることであり、ただちに判断することはできない。しかし、例えば、アンケートにおける提案のように、聴講生やオープンカレッジ等での受け入れ、その様子を見て、通常の授業に受け入れていくというコースも考えられるかもしれない。

### Ⅳ-3. 提案・提言：高等学校・特別支援学校等・大学等の連携をどう実現するか？

アンケートならびにヒアリング調査の結果からは、システムの必要性が強く主張されていたが、それでは、どのようなものが必要であろうか？ それはおそらく、以下の重層的なものとなるだろう。

- ①日本学生支援機構等の受験生からは第三者機関からの情報提供。ホームページが主体となろうが、その場合、(1)高等学校・特別支援校等に在籍中の生徒(受験生)＋その保護者と、(2)大学・短期大学、(3)大学・短期大学等の高等教育機関に在籍する障がい学生／あるいは修学支援に関心を持つ学生等のステークホルダーごとに明確なメッセージを有する情報提供が必要である。
- ②拠点校からは、まず、ホームページ等を主体に、(1)受験生＋保護者向けに、地域の大学・短期大学をまとめた情報、および(2)地域の他の大学・短期大学への情報提供が考えられる。次に、(3)修学支援スキルや入学後の修学支援の実態を高等学校・特別支援学校等に周知・普及させるための啓蒙活動が必要かもしれない。もちろん、こうした活動を実現させるためには、従来は大学内の修学支援を主要任務としてきた担当部局を強化しなければいけないし、当然、ある程度の資金的補助も必要であろう。
- ③もちろん、各大学も修学支援の実をあげるとともに、障害のある受験生に応じた情報提供に努力を続けなければいけない。そうした努力が、大学教育全体のFDの向上につながれば、一般の学生にとっても望ましいことである。

これらの全体を通して、高等学校・特別支援学校等・大学の教職員、生徒、学生、保護者すべてに対して、障害のある学生への理解、特に支援体制の必要性について、啓蒙・教育活動を積極的に行っていく必要がある。特に、拠点校はその近隣の地域において、周辺の大学・高等学校・特別支援学校等への積極的な広報・啓蒙活動の中心となるべき機能を備えるべきであろう。このような視点から、第5章では、全体を見通したタイムライン・システムを提案する。

表Ⅱ－１ 回答をいただいた学校の種別

高等学校	165	82.1%
特別支援学校等	36	17.9%
計	201	100.0%

表Ⅱ－２. 在籍者総数(一部に未記入あり)

	1年	2年	3年	計
高校	40946	40595	39806	121347
特別支援学校等	445	433	377	1255
計	41391	41028	40183	122602

表Ⅱ－３. JASSOによる修学支援はご存じでしたか？

	知っている	知らなかった	未回答	計
高等学校	51	113	1	165
特別支援学校等	13	22	1	36
計	64	135	2	201

表Ⅱ－４. 拠点校についてはご存じでしたか？

	知っている	知らなかった	未回答	計
高等学校	18	146	1	165
特別支援学校等	7	27	2	36
計	25	173	3	201

表Ⅱ－５. 障害がある方が在籍していらっしゃいますか／していましたか？

	高校		特別支援学校等		計
在籍している	93	56.4%	34	94.4%	127
在籍していたことがあるが、現在はいない	26	15.8%	0	0.0%	26
在籍していない	43	26.1%	0	0.0%	43
未回答	3	1.8%	2	5.6%	5
計	165	100.0%	36	100.0%	201

◆自由回答(一部略)

本校は、知的障がいのある児童・生徒の特別支援学校になります。

本校は知的障がい者の特別特別支援学校です。

本校には現在、在籍数286名のうち18名が障害者手帳を有しています。そのうち知的障害は16、精神障害が2であり、今年度は身体障害の生徒はいません。病弱・虚弱27名。発達障害の生徒は多数おり、おそらく2～3割以上。

本校は知的障害をもつ生徒が多くいる特別特別支援学校であるため上記のような分類になる。

表Ⅱ－６. 在籍者の障害の種類

	高等学校				特別支援学校等				総計
	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	
盲	0	2	2	4	11	8	10	29	33
弱視	3	10	8	21	11	12	9	32	53
聾	4	1	3	8	24	22	23	69	77
難聴	27	23	22	72	35	34	32	101	173
言語	0	1	0	1	0	0	0	0	1
上肢	4	4	5	13	27	28	14	69	82
下肢	13	11	13	37	45	41	27	113	150
他運動機能障害	4	9	5	18	20	21	16	57	75
病弱	19	15	15	49	5	12	9	26	75
LD	3	1	3	7	1	2	4	7	14
ADHD	4	7	7	18	1	2	1	4	22
他の発達障害	32	32	15	79	13	9	13	35	114
その他	18	17	22	57	111	117	157	385	442
重複	4	13	6	23	102	94	101	297	320
計(重複を除く)	131	133	120	384	304	308	315	927	1311

表Ⅱ-7. 各学校での支援体制とその担い手。数値は支援があると回答した学校数(重複あり)。

a. 登下校	学校	担任・教師	生徒	保護者	学外団体	その他
高等学校	4	1	5	50	1	1
特別支援学校等*	17	0	1	13	5	1
計	21	1	6	63	6	2
b. ノートテイク	学校	担任・教師	生徒	保護者	学外団体	その他
高等学校	7	1	6	0	0	3
特別支援学校等	5	0	1	0	0	1
計	12	1	7	0	0	4
c. 字幕付け	学校	担任・教師	生徒	保護者	学外団体	その他
高等学校	0	0	0	0	0	1
特別支援学校等	5	0	0	0	0	4
計	5	0	0	0	0	5
d. 拡大	学校	担任・教師	生徒	保護者	学外団体	その他
高等学校	18	0	0	0	0	1
特別支援学校等	11	0	0	0	0	1
計	29	0	0	0	0	2
e. 点訳	学校	担任・教師	生徒	保護者	学外団体	その他
高等学校	2	0	0	0	1	3
特別支援学校等	4	0	0	0	1	1
計	6	0	0	0	2	4
f. リーディング	学校	担任・教師	生徒	保護者	学外団体	その他
高等学校	6	0	1	0	0	1
特別支援学校等	8	0	0	0	1	0
計	14	0	1	0	1	1
	0	0	0	0	0	0
g. 手話通訳	学校	担任・教師	生徒	保護者	学外団体	その他
高等学校	1	0	1	0	1	3
特別支援学校等	5	0	0	0	1	4
計	6	0	1	0	2	7
h. 姿勢や机配置等	学校	担任・教師	生徒	保護者	学外団体	その他
高等学校	63	1	5	0	1	6
特別支援学校等	21	0	0	0	0	0
計	84	1	5	0	1	6
i. ガイドヘルプ	学校	担任・教師	生徒	保護者	学外団体	その他
高等学校	10	1	11	2	2	1
特別支援学校等	9	0	1	2	0	0
計	19	1	12	4	2	1
j. エレベータ操作	学校	担任・教師	生徒	保護者	学外団体	その他
高等学校	13	0	16	1	1	3
特別支援学校等	19	0	1	1	0	0
計	32	0	17	2	1	3
k. ドアの開閉	学校	担任・教師	生徒	保護者	学外団体	その他
高等学校	5	0	20	1	1	2
特別支援学校等	17	0	2	1	0	1
計	22	0	22	2	1	3
l. 食事準備	学校	担任・教師	生徒	保護者	学外団体	その他
高等学校	8	0	9	2	1	0
特別支援学校等	21	0	0	0	0	1
計	29	0	9	2	1	1
m. 食事介助	学校	担任・教師	生徒	保護者	学外団体	その他
高等学校	7	0	6	0	2	0
特別支援学校等	25	0	0	0	0	0
計	32	0	6	0	2	0
n. 小トイレ介助	学校	担任・教師	生徒	保護者	学外団体	その他
高等学校	15	1	3	4	1	1
特別支援学校等	25	0	0	0	0	0
計	40	1	3	4	1	1

\* : 含スクールバス

表Ⅱ－7. (続き)

○. 大トイレ介助	学校	担任・教師	生徒	保護者	学外団体	その他
高等学校	14	1	3	4	2	1
特別支援学校等	26	0	0	0	0	0
計	40	1	3	4	2	1
P. 障がい者用トイレの設備	学校	担任・教師	生徒	保護者	学外団体	その他
高等学校	43	1	0	0	1	1
特別支援学校等	27	0	0	0	0	0
計	70	1	0	0	1	1
Q. 特殊な便器・福祉用具	学校	担任・教師	生徒	保護者	学外団体	その他
高等学校	18	0	1	2	0	1
特別支援学校等	18	0	0	0	0	0
計	36	0	1	2	0	1
R. 対人相談	学校	担任・教師	生徒	保護者	学外団体	その他
高等学校	33	1	1	3	4	4
特別支援学校等	20	0	0	0	2	2
計	53	1	1	3	6	6
S. カウンセリング	学校	担任・教師	生徒	保護者	学外団体	その他
高等学校	43	0	0	5	4	5
特別支援学校等	17	0	0	0	3	0
計	60	0	0	5	7	5

表Ⅱ－8 2008年卒業の方で、大学・短大に進学した障害のある生徒数

	高校	特別支援学校等	計
盲	1	0	1
弱視	3	2	5
聾	1	4	5
難聴	19	2	21
言語	0	0	0
上肢	1	0	1
下肢	2	2	4
他運動機能障害	3	0	3
病弱	2	2	4
LD	1	0	1
ADHD	1	0	1
他の発達障害	7	0	7
その他	1	0	1
重複	1	0	1
計	43	12	55

表Ⅱ－9. 過去5年間における大学・短大に進学した障害のある生徒数

	高校	特別支援学校等	計
盲	1	12	13
弱視	6	2	8
聾	3	23	26
難聴	20	23	43
言語	0	0	0
上肢	2	1	3
下肢	23	1	24
他運動機能障害	6	0	6
病弱	13	9	22
LD	2	0	2
ADHD	3	0	3
他の発達障害	8	0	8
その他	1	1	2
重複	2	0	2
計	90	72	162

表Ⅱ-10. 大学・短大への進学指導で、困ったこと（自由回答）

◆高等学校	
#1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路先の大学との連携は望ましいが、大学の事情、保護者との関わりなど、慎重にならざるを得ない場合が多くある。</li> <li>・発達障害の場合、診断も手帳も無い場合が多々ある。そのようなとき、合格後、進路先へのサポートをお願いするにしても保護者の了承を得にくいことがある。</li> <li>・進路先との連携を望んでいるが、進路先の対応する体制がまだまだ不十分であり、不十分な中で個人情報だけをいれてしまうことには不安がある。</li> </ul>
#2	大学においてどのような支援がなされているのかについて、講義における支援はわりあいわかりやすいが、就職における支援体制がわかりにくいので、就職先も含めて、生徒が自分で調べられるようにしてほしい。
#3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒が受験を希望する大学の受け入れ状況が分かりにくい。</li> <li>・受験について（受け入れについて）の問合せに対し、返答に時間がかかる。</li> </ul>
#4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学側の受入体制や支援の状況について情報を集めにくかった。特に、普通科の本校に通学する生徒と保護者は、障がい者支援のネットワークに関わりを持たずに来られた方々で、支援の情報から疎外されている面があります。また、学校体制としても十分に情報や相談窓口をつかんでいるとは言いがたく、生徒本人に結果的にはしわ寄せがいつている面があると思います。</li> </ul>
#5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験上の配慮や支援体制等の情報を得る事が難しい。（個々の状況によって対応が異なるという事は理解しているが・・・）</li> <li>・障がいのある生徒は、出願・志望を早期に決定しておかないと受験できない事もある。</li> <li>・視覚障がい生徒に、過去問等の電子データがほしいが、入手が困難である。</li> <li>・担当者が、暗に「受け入れたくない」という態度を示されると、障がいのある生徒のフォローが必要となってくる。「出来る事・出来ない事」を正確に伝えて頂く事は大切であるので、人の啓発を是非ともお願いしたい。</li> </ul>
#6	通学が可能な大学の中には、障害のある生徒を受け入れてくれる大学が見つからず、受験をあきらめた。
#7	障害のために、遠くの大学へ進学することが困難であったので、受験できる大学に限られていた。
#8	過去問などの教材が膨大な量なので、点訳をするのに、手間と時間がとられた。
#9	外見上わかりにくいし、とくに配慮してもらわなくてよいと本人が配慮を希望しないときの指導として、調査書に記入してよいものかどうか？
#10	かつて聴覚障害で言語の正常な発声ができない生徒が存在した時には受験指導に限らず、平素の授業などにおいてもその生徒にたえず顔を向けて唇が読み取り易いように気をつけながら、しかも他の生徒たちへの指導にも支障をきたすことの無いように努力した。また、当生徒は理系の進学をめざしていたため、大学のスタッフと連絡をとって、生徒が入学した場合の大学生活について細かく情報を得て本人に情報提供しながら進路指導した。
#11	難聴学生をA大学（国立）に進学させた際には、先方に経験があり問題なく受け入れられた。
#12	大学から保護者の付添（学内に所在すること）を条件とされ、現在話し合いの最中である。ちなみに本校では登下校の親のサポートはあるが、授業等（学校生活）については、移動の場合を除きサポートは必要ない。大学進学後は電動車椅子を使用する予定
#13	発達障害の生徒が進学のための面接試験をうけるにあたって、想定外の質問への不安が大きかった。スクールカウンセラー、発達障害支援員、数名の教師がスケジュールを組んで計画的にかかわることにより、力をつけ、安心して受験に挑むことができた。
#14	ADHD対象の生徒で付属大学への進学で、学部的に可能かどうかの相談を大学と行い、進路相談を行った。
#15	2008年3月卒業で専門学校進学者1名は、美術担当教員が保護者と協力して、オープンキャンパスや出願等、きめ細かく指導し、入学後も話をしに行ったのでかなり労力が必要だった。過去大学に進学した1名は、指定校推薦の基準に達しなかったが公募で合格したが、大学を選ぶのに苦労した。
#16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重度の心疾患で入院を繰り返しており、受験勉強も思うようにできない状態であった生徒。高望みをしなければ、受かりそうな大学もあるのだが、将来（疾患のため）就職先が限られてくることを懸念し、有名大学でなければ、という強迫観念に苦しむ生徒に対し、どのように支援すればよいか迷った。</li> <li>・LDの場合、特定の科目が弱いということがあり、なかなか国公立の総合大学へは受かりにくかった。また面接等でも心配だったが、何とか本人はくぐりぬけた。</li> </ul>
#17	入試前の個別の相談会に参加し、相手の大学の担当者と障害のことや、大学の対応等を話し合ったが、相手大学の担当者が本人や家族に対し、配慮の足りない発言が多くあり、本人はその大学の志望をやめ、他大学を受験した。
#18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定校推薦、AO入試における面接指導、指定校推薦で緊張？したのか、何も話せなくて不合格にされたことを聞いて、何とか話せるように何度も繰り返し練習させました。</li> </ul>

II-10. (続き)

#19	本校は不登校生徒を積極的に受け入れているため、ADHDやアスペルガー、自閉症の生徒が多い(診断されていない潜在的な者も含める)。1科目に特に秀でていたり、物事に執着を示す者が多いが、コミュニケーションは苦手であるため、面接や小論文などの指導において採用側の意図を理解させることが難しい。また、学力に科目間格差があるため、一般入試の可能性が低い。
#20	他の生徒と一緒に筆記試験を受けるのは難しかった。
#21	知的障がいのある卒業生2名大学進学。知的な障害のある生徒の大学、短大への進学について、大学側の制度が整っていないために、なかなか話が進まないことが多かった。重度の脳性マヒの場面、見学の段階で否定的な言葉を投げかけられることもあった。
#22	センター試験受験特別措置の申請 個別大学での受験の措置(別室受験)を申請しました。
#23	センター試験の受験に対しての特別措置(特別な机等の設置)当該大学の担当者に対応していただいております。
#24	センター試験での別室受験手続きにとまどったが、特に問題はなかった。
#25	センター試験は他の生徒は別の教室で受験しました。時間延長、保護者の付き添いなどさまざまな支援を得て受験することができました。本人は大学進学をめざしていましたが、長時間車椅子で学習することが困難で、思うように学力を伸ばしていくことができませんでした。英語や数学など時間をかけて努力しなければならない科目では十分なサポートが果たせず好ましい成果が得られませんでした。専属的に指導するような教員が必要であったと感じています。受験時の特別措置の申請方法がわかりにくく、大学によって様式が異なり(決まった様式がなくこちらで作成したが、「大学側に必要な項目が書かれていない」と書き直しが必要となった大学もあった)。また、添付証明(医師の診断書の必要、不要など)も異なり、手間が掛った。
#26	困ったことはないが、事前に受験会場の設備、状況等を調査し、受験する際の障害となる点はないか十分準備をした。
#27	よく相談にのってくれて特に困ったことはなし。
#28	就職を当初は考えていましたが、合格せず、最終的に公立の障害者就業能力開発校で学び、就職内定いたしました。
#29	進学希望者は今までいません。就職先開拓が難しいので困っています。
#30	障害のある生徒が過去に大学・短大に行った例はない。
#31	各大学・短大で対応がまちまちで、個々に問い合わせをしていたが、全国障害学生支援センター発行の「大学案内2008障害者版」を購入し、対応可能か、それについて文書があるのか等の情報によってスムーズに問い合わせができた。しかしこの冊子を掲載していない大学などを障害のある生徒が希望したときは問い合わせをしている。
<b>◆特別支援学校等</b>	
#32	・大学、短大ごとに対応が異なっているので、ある程度大学側の横のつながりで認識・理解を深めていただければ、受け入れ経験のない大学・短大に1から説明・啓発をしなくてもいけるので助かります。 ・点字受験不可の大学があること。
#33	・AO入試の方法、推薦入試の方法が分からない。 ・大学内でのサポート体制が具体的にほとんど分らない。 ・大学卒業後の進路保障がない。 ・合格するための各教科の学力レベルが分からない。障害をもつ子ども達は高校生であっても、下学年対応の授業をすることが多い。中学レベルまで下がる場合もある。その子達には、大学に入学するということは無理なのか? 本人、保護者等への説明に困る。
#34	・入試でリスニングなどをかしている場合の特別措置など、受験要領などに明記していない大学もあった。 ・大学内での情報保障がどれくらい進んでいるのかというのがわからない大学もあり、大学によっては過去に障害を持った学生を受け入れたことがなく、最初から受け付けないこともあった。
#35	オープンキャンパスの説明では、生徒だけで行ってもなかなか理解できなかったの、引率して行った。どの大学でも障害のある生徒に対しての事前説明会等の配慮も考えてほしい。
#36	受験希望校に対して生徒の障害状況説明、受験時及び入学後の留意点、要望について事前に連絡、支援の方法についての協議を個々の生徒ごとに実施している。
#37	数年前は、主治医の診断書を付けて願書を出すこともあったが、近頃は、診断書をほとんど付けない。受験前に、ある程度、説明する場合もあるが、合格してから、支援の依頼というか、説明に行くこともある。大丈夫な生徒には、行わない。
#38	作文指導(文章の組み立てがあいまい。助詞の使い方が正しくない。語彙の不足。
#39	AO・推薦入試等の試験に対する指導。
#40	特にありません。願書提出前に本人・保護者・担任と事前相談を行ってもらっています。
#41	近年は大学側に理解をいただいております、受験前に相談をした場合には、配慮をいただいております。
#42	・本校は身体、知的 重度重複のある学生が多いため、大学進学を希望するものはほとんどいない。しかし過去には大学へ進学した生徒もいるので、もしそういう生徒が入学してくると現在の教師では受験指導をすることが難しい。

Ⅱ-10. (続き)

#43	受験したい生徒はいるが、授業時間の確保が生徒の体力などの関係で難しく、あきらめている。
#44	7年間大学進路希望者がなかったので継続についての課題はありません。
#45	大学進学者は居りません。
#46	本校では高校卒の学位が所得できない為、進学はできません。

表Ⅱ-11. 障害のある生徒の受験について、知りたいこと。

	高等学校	特別支援学校等	計	
a. 受験時の特別措置の内容	79	22	101	50.2%
b. 入学後の支援メニュー（ノートテイク、点訳等）	69	21	90	44.8%
c. 大学の支援体制	74	19	93	46.3%
d. キャンパス内の設備	50	16	66	32.8%
e. 大学の相談窓口	46	9	55	27.4%
f. 障害のある学生の就職支援	65	19	84	41.8%
g. 周囲の学生への理解・啓発	29	10	39	19.4%
i. 上記以外のご意見・ご要望				
◆高等学校				
#1	受験校決定の際、参考にする為の情報提供をお願いします。			
#2	障がい者を受け入れる体制（設備、受験の特別措置等）が整っているのかどうか、大学側から情報を発信してほしい。			
#3	進学希望者がいなかったのによく分らないので、そういった生徒が出た場合の相談先が知りたいです。			
#4	知的障害のある生徒を普通科自立支援コース生徒として各学年3名受け入れ在籍している。これまで大学・短大進学の実績はないが、数名の生徒・保護者が希望している。能力的には英検2級を合格したり、数学や古典の成績が遜色無い生徒も居ます。			
#5	AO入試等が行われている中で、障がいのある生徒のための帰国生入試、特別推薦入試制度があっても良い様に思っています。			
#6	発達障害の計診断をもつ生徒は、面接等でポイントは低いと考えられる。そうした特性を理解した特色ある入試制度の検討。			
#7	知的障がいや、重度の身体障がいのある生徒の中には、大学・短大への進学を希望している者もおります。バリアフリーもさることながら、学習面での支援や、学内での介助についても是非ご一考いただきますようお願いいたします。			
#8	受験、及び、大学内における配慮・支援については現在は程度の差があるものの当然のこととなっていると考える。ただし、障がいのある学生にとって（特に自宅外通学の場合）生活に対する不安は大きい。学校側（高校・大学を含む）が全て出来ることではないとわかっているが、少しずつでも始めなければ障がい学生の進学意欲は高まらないと思う。			
#9	・上記のような受け入れ体制の情報を高等学校へ流していただくと、進学指導に役に立ちます。			
#10	・大学・短大の設備や支援体制の内容・大学の相談窓口など大学パンフレットに是非記載していただきたい。 ・また支援体制のより詳細な情報を高校の進路部宛に案内していただければ助かります。			
#11	・支援部局や、相談窓口のある大学は多いと思いますが、実際にはどの程度機能しているのか、支援実績が分かれば良いなと思います。			
#12	・一人住まいする場合の住宅情報など ・保護者が気軽に学校生活の様子などきける担当者・担当部署など			
#13	キャンパス内の、視覚支援になるような掲示板、案内表示、図示。高校との情報交換を可能な限りできるような体制。個人情報との関連から難しいことが予想されますが。			
#14	・詳しい情報提供をお願いします。（受け入れ体制や整備などについて）			
#15	備考の欄（調査書）をよく見ていただき、事前に本人と話し合って大学側ができることを提示してやっていただきたい			
#16	発達障害の診断がない生徒でも進学し、人間関係がうまくいなくなる生徒がいると思います。カウンセリングや、そういう生徒を見つける体制はあるのかどうか知りたいです。			
#17	ADHDなどの場合、外見だけでは判断がつかないので、教員・学生の理解を高めてほしい。理数の能力などは高いので、その力を生かせる道を示してほしい。			
#18	大学の授業に、特別支援に関わる科目は充実しているのでしょうか。特に教職養成につながる講座については、実状はどうなのでしょう。大学のサークルは障がい者支援、障がい者である学生のネットワークのようなものはありますか。			

表Ⅱ-11. (続き)

#19	高校、とりわけ本県の定時制、通信制高校には約100名の障がい者が在籍しています。毎年その4分の1、約25名が卒業していきませんが、出口の問題が一番の問題といえます。大学での出口の問題をどうなされているのか、知りたいです。本県の定時制高校では、7年前からこの問題に意欲的に取り組み始め、企業訪問、労政行政との連携などをくり返してきました。今年は県下の教師たちが積極的に企業訪問、当事者を理解する作業を始めたと考えています。学校時代に彼らに何をすべきなのか、出来るのか、など次年度から本腰を入れて県下29校の定時制高校の中心となる進路指導研究会、定通部会が各校になげかけていくと思います。
#20	・やはり各大学・短大には障がい生徒が入学する場合、設備面、支援面を学校案内パンフ等に表示してもらいたい。生徒はその冊子を見て大学・短大選びをするためほとんどの大学・短大のパンフにはその表示がない。・周りの学生達へのボランティア精神の啓発を全国どこの大学・短大にも求めたい。ボランティアサークル等のある所はまだ良いが、ない所も多い。心ない学生からの傷つく発言等によって障がい生徒が困ることはよくあるため、やはり周りの学生へのボランティア教育は必ずしてもらいたい。
◆特別支援学校等	
#21	・問7-3で書いたような内容について知りたい。 ・また、大学内の障がいをもつ生徒の人数（障がい種別も含めて）を知りたい。
#22	受験に際しての時間や照明等の配慮・補助具等の使用
#23	アメリカでは大学に障がい者枠を取っていると聞いたことがあるが、日本でもそういうことをする大学があってもいいと思う。当然、そのための設備など体制を整える必要があり、難しいと思うが。
#24	知的に障害のある生徒の受け入れを希望する。
#25	オープンキャンパス、聴講生等を通して、知的障がい者の人にも短大、大学等で高等教育に触れる機会をどんどん増やして頂きたいです。
#26	移動支援や、食事・トイレなどの生活介護が受けられるか。
#27	特別支援学校では、当然の日常生活支援を、大学にどこまで求めてよいか。また、現在の各校の支援状況が”〇〇支援”という一文でなくもう少し具体的にわかるとうれしいです。今回のこのアンケートで日本学生支援機構のHPをみせていただき、発行冊子2冊もみせていただきました。相談者が大学職員となっていました。送り出す側として、”合格すれば何とかなる!?”ではなく、安心して、学生生活を過ごせる大学探し”をしています。個々の大学に相談をしているのですが、事前にどの程度、大学に求めて良いのかがわかると相談しやすいと思っていました。今回2つの冊子を見せていただけて良かったです。送り出す側からの相談もうけていただけるとよりうれしいのですが。
#28	就労後のキャリアアップ、スキルアップ支援 ・聴覚障がい者の場合、社内研修等での情報保障が充分保障されているとは言えず、同期入社のカリヤ格差が年を追う毎に広がる傾向にあり、何らかの支援策がのぞまれる。

表Ⅱ-12. 学生支援機構、高大連携等についての意見・提案について

◆高等学校	
#1	個別の教育制度計画を大学側へ引き継ぐタイミングと大学の窓口の明確化。
#2	上記生徒・保護者の願いを叶える努力は高校も大学もしなければならないと思います。オープンキャンパス等に参加し、生徒の状況を把握いただいた後に判断いただき、可能であれば受け入れるというルートをつくってほしい。
#3	受験の事であるからしっかりとした根拠はないが、受け入れ体制がないので不合格にされたのではと考えられる点がある。国立大受験でセンターではA判定、個別試験に対する力も十分にあったのに不合格となった。受験を受け付けるか否かの問合せに対して無理なら無理と言って欲しい。受け入れ体制がどの様な障害に対してあるかないかを偽りのない情報を一覧表などでわかりやすい形で公表して欲しい。
#4	大学側は、「障害のある生徒も受け入れますよ。」との姿勢は持っているようだが、基本として、自力で移動することができ、通常の授業で不自由を感じない限られた生徒だけの受け入れのような印象を受けた。
#5	現在、下肢上肢障害の生徒の対応について話し合っている大学は過度に受入後の責任問題について敏感になっており、障がい生徒受け入れに関して大学相互のネットワークづくりや、情報提供の場合もっと必要ではないかと思えます。
#6	(問7-4の) a~gまでの各大学の一覧があれば、非常にありがたいです。
#7	視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害などによるもの以外の学習障害つまりLDの生徒に対しての支援体制を整備していく必要がある。大学によっては筆記試験のないAO入試等において多くの合格者・入学者を出したものの、そのうち少なくない学生がLDであると言われる。合格させる以上、サポート体制も考慮して欲しい。

表Ⅱ-12. (続き)

#8	潜在的な（発達障害をもっているが）生徒が本校にはたくさん（多分10%～15%）います。心理検査も受けずにいる、いわばグレーゾーンの子たちです。そういう子が最も疎外されやすいです。
#9	LDの生徒さんは、言外のニュアンスを推測できないことが多いとか、授業の最初に今日行うことをかんたんに話したりすると良いとか、特定の分野だけどうしても弱い部分があります。そういう目には見えない生徒さんのケースも具体的に、心理士の方にアドバイスをいただくなり、大学教員の理解を深めていただくなりお願いします。
#10	発達障害の場合は診断もなく手帳ももっていないことが多くある。またボーダーラインの生徒も明らかにサポートが必要で、サポートがあればうまくやっていると生徒も多い。このような発達障害やボーダーのケースも視野に入れた対応とシステムをお願いしたい。
#11	自分たち（障害のある生徒）から「手伝って欲しい」等の声かけをすることが、恥ずかしいことではないことを教えてあげてほしい。学習障害のある生徒が、自分で社会の中において、自分で稼いだお金で、自分で生活をする意識が持てるようにしてあげたいです。
#12	高校のようなホームルームのない大学において、障がいのある学生を支える「なかま」づくりをどうしていくべきかについて、事例研究をする必要があるのではないだろうか。
#13	高校では本人をまん中に保護者、教員、ドクターの連携がよくできていた。大学生になってもそういうネットワークが大切にされることを望みます。
#14	小・中学校で周囲の無理解からイジメに合ったり無視されたりというケースが多いため、行政や公的機関による啓発が必要だと思う。
#15	高等専門学校では、就職・退学両方の進路を選ぶ学生がいるが、特に就労支援について、受け入れ企業の開拓を含む支援方法の具体案を提供してほしい。
#16	このアンケート用紙からもわかるように、「知的障がい」のある生徒の大学・短大進学は、最初から想定されていないのが現状です。しかし、本人・保護者の強い要望があるのは事実です。「何を学ぶのか」を生徒側に求めるのではなく、「何を提供できるのか」という視点で、高大連携も含めてご一考下さい。
◆特別支援学校等	
#17	大学、短大ごとの支援体制、支援メニュー等についてインターネット上で情報が得られる様、ホームページ上に示していただきたい。
#18	進学後の大学内での支援はもちろんですが、通学に関わる面、公共交通機関等への働きかけも協力して対応していただいたり、アドバイスをいただけるとうれしく思います。
#19	模擬授業等で支援の具体的な方法を確認したい。
#20	知的障害のある生徒の学習の場がひろがるように制度を作っていくしてほしい。
#21	入学試験に合格するための学力をつけるために学校外での取り組みがあれば紹介してもらいたい（聴覚障害の生徒が参加できる塾など）。
#22	卒業時の進路相談をしていただきたい。大学院等への進路相談、就職支援をお願いしたい。
#23	視覚障がいの学生を受け入れてもらうにあたって、大学側の懸案事項は環境設置にかかる費用、予算面でのことが多い。公的補助金や公的支援の内容について高校側に質問を寄せられるが、公的補助については説明できないのでネットワーク拠点校などがその媒体としてもらえる大変助かる。具体的な設置機器等についても予算面のことがあるので送り出す方としてはどこまで申し入れをしていいか判断に苦しむことが多い。
#24	「学ぶ環境」において障害者権利条約にある「合理的な配慮」が、当事者の経済的負担を発生させる場合がある。本来、これらは公的な助成によってなされるべきであり、その点での改善を求めたい。
#25	少子化が進む中で大学も積極的に障がい者を受け入れていただきたい。入学できる（入試を合格して）学力に足りないが、大学生活をすることで伸びる生徒はいると思うから。